

PDF issue: 2025-07-04

中国残留日本人孤児の国民国家に関する社会意識: アイデンティティ論を越えて

佟,岩 浅野,慎一

(Citation)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要,5(1):135-154

(Issue Date)

2011-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCDOI)

https://doi.org/10.24546/81003446

(URL)

https://hdl.handle.net/20.500.14094/81003446



神戸大学大学院人間発達環境学研究科 研究紀要第 5 巻第 1 号 2011 Bulletin of Graduate School of Human Development and Environment Kobe University, Vol5 No.1 2011.

研究報告

中国残留日本人孤児の国民国家に関する社会意識 -アイデンティティ論を越えて-

Japanese children left behind in China after W.W. II., their Social Consciousness on Nation-State

佟 岩* 浅野慎一**

Yan TONG* Shinichi ASANO**

要約:本稿は、兵庫県在住の44名の中国残留日本人孤児への聞き取り調査を素材として、残留孤児の国民国家に関する社会意識の特質を考察する。残留孤児の民族的自己定義は多様で、複雑な葛藤を孕む。その背景には、中国にいた時は日本人、来日後は中国人とみなされるといった固有の体験、および年齢・居住地・帰国年次等による多様性がある。日本・中国に対してはプラス・マイナス双方のイメージが輻湊し、民族的自己定義によっても一定の相違がある。ただし「日本人」「中国人」等の民族的自己定義は、当該国民国家への無批判な同化・適応ではなく、批判的国民主義、および越境的アイデンティティの要素も含む。そして残留孤児は日本政府に対し、①戦争・棄民政策、②早期帰国実現の懈怠、③帰国後の自立支援の懈怠の責任を追及し、①日本人としての平等の実現、②政府の責任の明確化、③包括的な新支援策の形成を要求している。これらの批判と要求は、生活史や民族的アイデンティティの多様性を越え、多くの残留孤児が共有している。残留孤児を単一のカテゴリーにしたのは、日本政府が創出した受苦、および日本政府への批判という主体性であった。またその主体性には、国民主権を機軸とするポスト・コロニアルの日本社会への批判的まなざしが内包されていた。

序 本稿の課題と方法

本稿の課題は、中国残留日本人孤児の国民国家に関する社会意識の特質を考察することにある。具体的には、①ナショナル・アイデンティティ、②日本・中国に対するイメージ、③日本政府への批判と要求という3つの視点から分析する。

従来、残留孤児のアイデンティティについては、主に2つの立場から、多くの研究蓄積がある。

一つは、日本人と中国人の狭間でアイデンティティの葛藤・危機を経験する主体として残留孤児を捉える立場である¹⁾。ここでは残留孤児は、2つの国民国家の狭間で翻弄され、双方から排除され、自己を内的に引き裂かれる人々とみなされる。

いま一つは、日本人と中国人の双方、およびそのどちらにも回収されない越境的アイデンティティを柔軟に使い分ける主体として残留孤児を捉える立場である²⁾。ここでは残留孤児は、状況定義やアイデンティティ・ポリティクスの能動的主体とみなされる。この2つの立場は一見対立し、また多様なバリエーションを含

む。しかもこれらはいずれも、戦後日本におけるオリエンタリズム、ナショナリスティックな社会空間、「単一民族神話」を前提とした同化の強制等を批判・告発する立場を共有することが多い。

こうした研究は、もとより重要である。しかし問題は、これらの研究が、残留孤児の客観的な生活過程や社会構造の変動・変革と十分な接合面を確保していないことにある。そこで一方でのアイデンティティ・クライシス、他方でのアイデンティティ・ポリティクスの境界・関係は曖昧になる。複数のアイデンティティの使い分けは、社会構造による強制でもあり、主体による能動的戦略でもある。それは本来、二者択一ではない。しかし多くの研究はそれを、ある時は「時と場合、相手、状況に応じて」といった漠然たる一般論に、またある時には「客体と主体/社会構造と生活世界」といった様々な単純な二分法にはめ込んで論じている。結局多くの場合、マクロな歴史・社会構造変動には翻弄されるが、ミクロな生活世界・対面状況・発話レベルでは主体性をもつといった、極めて脆弱な人間像を前提としているのである³)。

本稿は、残留孤児のアイデンティティを心理主義的・解釈学的 に捉えるだけでなく、マクロな歴史・社会の変動・変革へと連な

(2011年4月15日 受付) 2011年4月16日 受理)

^{*} 龍谷大学非常勤講師

^{**} 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

る主体的契機として考察する。そのためにはまず、残留孤児のアイデンティティを、彼らの現実の生活史と生活過程、日本・中国 双方の国家・社会に対する見方、そして国民国家への批判や要求 と関連づけて考察することが必要になる。

なおこのうち、現実の生活史・生活過程については、すでに別稿 $^{4)}$ で詳細に分析してきた。残留孤児の永住帰国以前の生活や意識は、年齢および居住地域($\mathbf{A} \sim \mathbf{D} \, \mathbf{9} \, \mathbf{1} \, \mathbf{7}$) $^{5)}$ によって大枠で規定されていた。永住帰国後のそれは、永住帰国年次によって大きく異なっていた。本稿では、これらの現実が、残留孤児の国民国家に対する社会意識とどのような関係にあるのかを検証する。

また残留孤児の日本国家への批判と要求を示す社会運動の一つとして、2002年(兵庫県では2004年)以降、全国各地で展開された国家賠償訴訟がある。これと残留孤児のアイデンティティの関連は従来、ほとんど研究されていない。国家賠償訴訟等の社会運動の基底にあるものを、「本物の日本人としての自覚」(菅原)、「祖国・民族なきディアスポラ」(大久保)、「アイデンティティ・ポリティクス/ライフ・イベント」(蘭)等と捉える論者はいる 61 。しかしどれも検証を伴わず、各論者が従来から主張してきたアイデンティティ論の延長線に訴訟・運動の一断面を位置づけているように思われる。

もとより「日本人であること/日本人になること」は、日本の国家・社会への無批判な同化と同じではない。「日本人である」からこそ日本の国家・社会を批判し、変革を求める批判的国民主義もありうる。人権の要求が「本物の日本人としての自覚」というより、「本物の日本人に対する批判」である可能性もある。日本人としての権利を求めた国賠訴訟を、「祖国なきディアスポラ」とのみ定義するのも無理がある。国賠訴訟は、単に残留孤児にとっての「ライフ・イベント」や「アイデンティティ・ポリティクス」でもない。それは、「生命=生活」の必要に基づく日本国家・社会の変動・変革に向けた行為である。そこでは、国家を単位とした公共性、および越境的な公共圏の脱構築にとって、残留孤児のアイデンティティがいかなる意味をもったのか(または、もたなかったのか)が問われるべきであろう。

そして日本国家に対する残留孤児の批判と要求――国賠訴訟の目的――にも、様々な見方がある。まずそれを、老後の生活保障に見出す論者もいる⁷⁾。新たな支援政策の形成を重視する立場もある⁸⁾。そして残留孤児の被害を生み出した国家の責任を明らかにし、人間の尊厳を回復することを重視する立場もある⁹⁾。これらは相互に関連しているが、一枚岩ではない。訴訟運動の組織過程の考察は別稿に譲るが、本稿では残留孤児自身の意識の中で、日本政府への批判と要求がいかなる構造をなしているかを解明する。

なお本稿が素材とする調査は2004年、兵庫県在住の残留孤児・ 44名を対象として、中国語による面接聞き取りで実施した¹⁰⁾。

第1章 ナショナル・アイデンティティ

ではまず、残留孤児のナショナル・アイデンティティについて みていこう。ここでは、①国籍、②民族、③定住地という3要素 が重要になる。このうち国籍については、本稿の対象者のそれは 全員、日本である。また国籍の変遷は、すでに別稿¹¹で考察した。 一方、民族は定義自体が多様だが、「日々の住民投票」¹²⁾ としての自己定義と捉えれば、残留孤児のそれは単純ではない。そして本稿の対象者は全員、日本に定住している。しかし「どこに定住したい」と考えているかは、やはり多様である。そこで本章では、「自分を何人と思うか(民族的自己定義)」、および「どこに定住したいか(定住地志向)」の2つの指標から、考察する。

第1節 私達は何人ですか?

まず民族的自己定義である(表1参照)。

【中国における日本人、日本における中国人】

44名の対象者のうち、自分を「日本人」と定義する残留孤児は17名にとどまる。様々な意味で「日本人と中国人の中間」と定義する孤児は20名と最も多い。それ以外に、「中国人」との定義が4名、「何人であるか、無関心」が3名いる。

このように民族的自己定義が多様に分散し、しかも「日本人と中国人の中間」が多いことの背景には、まず人生の途中で中国から日本へ移動し、2つの社会で生活したという、一般の移民と共通する体験がある。しかし残留孤児はそれだけでなく、「来日前は日本人、来日後は中国人」とみなされ、双方の国で差別・排除されてきた固有の体験をもつ。

*「中国では『日本人・小日本鬼子』と言われ、ひたすらおとなしくして過ちを犯さないよう気をつけた。日本では、口を開くとすぐ中国人と言われ、差別され、いじめられる。どこにいても外国人扱いされ、疎んじられている」

「中国にいた頃、日本人と言われて差別されて悔しかった。 ようやく日本に帰ると、全く想像もしなかったことに中国人 と言われて再び差別され、追い詰められ、とても苦しい」

【「日本人」としての自己主張】

自らを「日本人」とする定義には、次の要素が絡み合っている。 第1は、「血統が日本人」、「日本人としての証拠・記憶がある」 等、来日前から一貫して認識・主張してきた「日本人」としての 根拠の意識的な強調である。

*「私は日本の血統をもつ本物の日本人だ。私の身体には、純粋な日本人の血が流れている。日本に帰国する前から日本人であることを片時も忘れたことはない」

表 1 民族的自己定義

(人)

				タィ	イプ		帰国	年次	
			A	В	С	D	1988 以前	1989 以降	計
	日Z	人本	4	4	5	4	11	6	17
自己定	中間	両方 どちらでも 華僑・日系 小計	3 2 1 6	2 - 1 3	- 3 1 4	2 3 2 7	5 5 3 13	2 3 2 7	7 8 5 20
義	中国	国人	_	_	2	2	_	4	4
	無関心		_	3	_	_	1	2	3
計			10	10	11	13	25	19	44

資料:実態調査より作成。

「私はもちろん日本人だ。養父母から日本人だと教えられた 日から、ずっとそう思っている。だからこそ日本に帰ってき た。父母も日本の戦争で死んだ日本人だ」

「私は子供の頃から日本人とわかっており、そう思い続けてきた。私の両親は日本人だし、生まれも日本、日本の戸籍もある。日本と中国の両政府にも、日本人として認定された」

第2は、日本社会で「中国人」とみなされることへの反発・異議申し立てである。

*「他人が何と思おうが、私は本物の日本人だ。日本に帰国して中国人として扱われるのは、納得できない。以前、二人の警察官が団地に来て、『あなたは何人か』と私に聞いた。私は『日本人だ』と答えた。後でその警察官と出会うと、彼らは『日本語ができない日本人だ』と笑いながら言った。私は悲しかった。他人にどう言われようが、私は100%の日本人だ」「祖国の日本に帰ってきたのに、今度は中国人と言われるなんて。絶対に日本人だと主張したい。まわりがどう見ようが、私は正々堂々、日本人だ。中国で日本人と言われたことより、祖国・日本で中国人と言われることの方が多い。その時、どう表現したらいいかわからない苦しい思いに襲われる」

そこで第3に、自分を「日本人」と定義しつつも、どこか落ち着きの悪さを感じている孤児も少なくない。

*「自分は日本人だと思っている。でも実際は、日本人でも中国人でもない状態だ。いったい自分は何人かという疑問を抱えているが、答えは永遠にみつからず、とても悔しい。これは人間の尊厳の問題だ。残留孤児の心の底は、厚い氷に覆われている」

「私は日本人だ。でも時々、自分でもわからなくなる。誰か に聞かれたら、私は日本人だと答える。しかし日本語ができ ず、長らく中国にいたので中国の方が好きだ。私は一体何人 なのか」

【日本人と中国人の中間】

さて、「日本人と中国人の中間」という自己定義には、多様なタイプが融合している。

まず第1は、「日本人でもあり、中国人でもある」と、両方の民族に帰属意識をもつタイプである。これは年長($A \cdot B$ タイプ)の残留孤児にやや多い。

*「日本人でも中国人でもある。半分中国人、半分日本人という感じ。スポーツ観戦では、まず日本、次に中国を応援する」「血統や国籍は日本、言語・生活習慣は中国だ。表面が日本人、中身が中国人というべきか、その逆というべきか。中国に帰ると日本人、日本にいると中国人という感じがする」

第2は、「日本人でも中国人でもない」、「来日前は日本人だと思っていたが、今はわからなくなった」等、どちらの民族にも帰属意識をもてずにいるタイプである。これは年少(C・Dタイプ)の残留孤児にやや多い。

*「中国人でも日本人でもない。自分が何人なのか、どの国に

属しているのか、わからない。私は中国では日本人として死ぬほど苦労した。でも今、日本人より中国人の方が、私達に友好的だ。来日前、私は日本人と思っていたが、来日後、どちらでもないような気がしている。無国籍人のようだ」

「中国人でも日本人でもなく、どちらの社会でも人間扱いされない感じだ。中国人なら、なぜ日本の国籍をもち、日本に帰ってきたのか。日本人なら、なぜ日本社会に溶け込めず、差別されるのか。私はどの国の人間なのか。根っこのない、言いようのない喪失感にさいなまれ、すごく悔しい一生だ」「日本人でも中国人でもない。どちらの国にいても、よそ者扱いされている感じだ。自分でも何人か、わからない。私は本当に日本人なのか。日本人なのに、なぜ日本語を喋れず、日本の生活習慣がわからないのか。来日時、私は確かに日本人だと思っていたが、今はわからなくなった」

「中国にいた時はずっと自分が日本人だと思っていた。でも日本に来てからは中国人だと意識させられている。今は自分が何人か、さっぱりわからなくなった。日本人なら、日本社会で中国人としていじめられるはずがない。もう、どちらでもない人間だと諦めている」

「自分がどの国の人間かわからない。まるで空中に浮かんでいるような感じだ。以前、自分が日本人だと思ったのは、空しい錯覚だった。すごく悔しい一生だ。来日当初は、まだ自分が日本人という意識が強かったが、だんだんそういう意識はなくなった。孫にも『日本人なのに中国語を話している』と言われ、どう説明していいかわからない」

第3に、日本で疎外感を感じ、自らの内なる中国文化を自覚した孤児は、「日系中国人」または「在日華僑」と定義している。

*「今は日系中国人と思っている。来日前は日本人と思っていたが、来日後は中国人でも日本人でもなくなったというのが実感だ。血統は日本人だが日本語はできず、中国文化の影響が強いから、日系中国人だろう」

「中国にいる時は日系中国人、日本にいる時は在日華僑という感じがする。心の中では日本人と思いたい。でもまわりの日本人はそう見てくれず、私の文化や意識も確かに中国式だ。日本式に合わせたいとは思わない。郷に入っても郷には従わない。こんな私は、在日華僑というべきではないか」

【「日本人」であることの拒否と離脱】

「日本人」であることをきっぱりと拒絶し、「中国人」と自己定義する孤児も少数だが、みられる。これは年少(C・Dタイプ)で、1989年以降に帰国した孤児に集中している。

*「日本では自分が日本人という実感は全くない。話せば、すぐ中国人と思われるからだ。私は肉体は日本人かも知れないが、心は100%中国人だ。ずっと自分は中国人と思っている」「本音を言えば、中国のご飯を食べて大きくなったので、自分は中国人だと思っている。中国人の養育がなければ、私はとっくに死んでいた。この意識は多分、生涯変わらない」「私は中国人であることを誇りにしている。日本に対して、

すごく反感をもっている。だから日本人に合わせ、日本人の

ようになりたいとは思えない」

最後にナショナル・アイデンティティに無関心で、「自分が日本 人か中国人か考えたことがない。どうでもいい」と語る孤児もい る。これは中国の農村で育った年長者(Bタイプ)にみられる。

第2節 安住の地を求めて

では次に、定住地志向をみよう(表2・3参照)。

日本への帰国後、調査時(2004年)まで一貫して「日本に定住 したい」と考えてきた孤児は44名中、21名と半数に満たない。将 来、「日本に定住したい」と考えている孤児も22名と半数である。 総じて過去も将来も一貫して「日本に定住したい」と考えている 孤児は19名にとどまる。過半数は、日本と中国のどちらに定住す るか迷ったり、中国に戻って定住したいと考えた経験がある。

【日本への定住志向】

日本への定住を志向する残留孤児の多くは、自らを「日本人」 と自己定義している。

実際、自らを「日本人」と定義する孤児の多くは、「日本人だか ら」という理由で、日本への定住を志向している。

表 2 定住地志向(タイプ・帰国年次別) (人)

			タイ	イプ		帰国		
		A	В	С	D	1988 以前	1989 以降	計
	日本	4	6	5	4	12	7	19
定	中間	6	4	5	6	12	9	21
住地	往来型 融合型 葛藤型	2 2 2	1 2 1	4 - 1	3 2 1	5 3 4	5 3 1	10 6 5
	中国	_	_	1	3	1	3	4
計		10	10	11	13	25	19	44

資料:実態調査より作成。

長3 定住地志向(白己定義別)

表 3 定住地志向(自己定義別)									
			日本人	中間	中国人	無関心	計		
	日本		12	6	1	_	19		
定	中間		4	12	2	3	21		
住	1 1 '	ト型 う型	3 1	5 3	1 _	1 2	10 6		
地	1 1	素型	_	4	1	_	5		
	中国		1	2	1	_	4		
		日本人	6	1	_	_	7		
		制約	3	4	_	_	7		
		経済基盤	5	8	2	1	16		
理	日本	医療健康	1	3	1	1	6		
		どこでも	1	1	_	_	2		
由		日本快適	3	2	_	_	5		
		メンツ	_	1	1	1	3		
	中国	日本疎外	1	10	1	_	12		
計			17	20	4	3	44		

資料:実態調査より作成。

ただしそこにも2つの要素がある。

一つは、前述の「自分は日本人である」との自己定義・自己主 張の延長線上で、日本に定住するのが当然という意識である。

*「日本人だから当然、日本に住む。私は日本人の血統だから 日本に帰国した。やっと日本に帰国できたのに、なぜまた中 国に戻るのか。日本で死ぬつもりだ」

「日本人だから昔も今も、中国に戻る気持ちはない。ある人 に冗談で『日本が嫌なら、中国に帰ったらどうだ』と言われ た。私は『馬鹿にするな、私は日本人だ』と答えた」

「私は日本人だ。戦争のせいで、ずっと独りぼっちで中国に 取り残され、ようやく日本に帰ることができたのだから、二 度と中国に戻ることは考えていない。死ぬまで日本ですごす」

いま一つは、日本国籍なので中国に定住するには法的制約・政 治的リスクがあり、難しいとの判断である。

*「私は日本国籍だから、中国に帰るといろいろ制限がある。 3カ月に1度、ビザの更新も必要だ」

「中国にいると、日中関係が悪くなると大変だ。以前、訪中 した時、テレビで歴史教科書問題を報道していた。まわりの 中国人は皆、私が日本人だと知らなかったので無事に済んだ が、やはり不安だった」

また、これらと並んで多いのは、すでに中国に経済的な生活基 盤がなく、日本に定住するしかないという諦観である140。

*「日本で年金や生活保護をもらっているから、中国には長く 住めず、日本に住むしかない。中国の仕事もやめたし、どう やって食べて行くのか。中国に戻りたくても、もう戻れない」 「今の私の収入では、中国では生活できない。中国に帰った ら家も仕事もない。今、日本では一応、住居や生活保護があ るから、日本で暮らすしかない」

それとも関連して、医療費を考えると日本にいるしかないとの 判断も一部にある。残留孤児の高齢化に伴い、この理由は今後、 さらに増加すると思われる。

*「中国は医療費が高く、治療を受けられない。日本では生活 保護を受けていれば、医療費は無料だ。これから年をとるに つれ、病気も多くなるから、中国には帰れない」

日本の生活の方が快適、またはすでに慣れたという動機もある。

*「日本の方が気候も生活環境もいい。30年間も中国にいたが、 それでももう中国には適応できない。(日本の) いい環境か ら、(中国の)悪い環境に行くと、適応できない」

【日本と中国の狭間で】

さて次に、定住地をめぐり、日本と中国の狭間で揺れているケー スである。これは、自らを「日本人と中国人の中間」、または「中 国人」と定義している孤児に多い。そしてその中にも、2つのタ イプが融合している。

一つは、日本・中国のどちらへの定住も精神的に落ち着かず、 葛藤しているタイプである。

*「どちらに住んでも問題がある。どこに住んでもすっきりせず、自由に感情を解き放てない。日本になじめず、中国で暮らしたいと思ったこともあるが、今はもう諦めた。死んだら、骨の灰を中国に送ってほしいが、その費用もない」

「どちらに住んでも押さえ込まれている感じがして、身の置き所がない。漂流しているような感じ。自分でもどこに住めばいいか、わからない。言葉の通じない日本での生活は、将来が不安だ。中国への愛着は深いが、帰ると生活できない」

もう一つは、日中を往来するのが理想と語るタイプである。

*「日中両国を往来するのが理想だ。日中友好にして、中国でも戸籍か永住権をもらえて皆、自由に往来できたらいいのに」「寒い冬は日本、暑い夏は中国を往来して暮らしたい。春節も中国に帰りたい。日本人だし、中国の生活環境はよくないから、中国に定住はしたくない。でも中国も私の祖国の一つだから、時々往来したい。じっと日本にいるのはつらい。私は二つの祖国をもっている。往来できれば気分がよくなる」「日中両国を往来したい。あと10数年もたてば、身体からいって往来は無理になる。中国の友達もいなくなり、往来したい気持ちもなくなるだろう。残留孤児問題が本当に解決されていれば、私達は両国を自由に往来して暮らせているはずだ」

自らを「日本人と中国人の中間」または「中国人」と定義する 孤児にとって、条件さえ許せば、日中の二者択一ではなく、両国 を往来しながら生活したいと考えるのは、ごく当然の心情である¹⁵⁾。在留資格・国籍をめぐり、日本か中国かの二者択一を迫る のは国家の都合であり、個々の残留孤児の生活の必要・論理では ない。ただし相対的に若い間は両国の往来がある種の理想的生活 とみなされるが、実際にはそれが実現しないまま高齢化が進み、どちらの国での定住生活も落ち着かないといった葛藤へとシフトしていくようである。

日本と中国の狭間で揺れている残留孤児が、日本側に引かれる 主な理由は、日本定住を志向する孤児のそれとほぼ共通している。 すなわち第1は、「日本人だから」である。ただし、ここでは日 本人としての積極的な自己主張というより、むしろ中国定住に法 的・政治的制約があるという側面が強調されている。

*「日本国籍だから、中国に行くと3カ月のビザでその都度、延長が必要だ。延長するには、上海では600元もかかる。20万元払えば長期滞在資格がもらえるそうだが、そんな金はない」「中国に住むには、ビザなど手続きがややこしい。ビザは1回3カ月で、延長しても最長9カ月だ。コネがなければ延長も難しい。ビザの手数料も高くなり、700~800元(約1万円)かかる。それに私が日本人であることは皆、知っているから、中国に定住はできないだろう。日本で死ぬしかない」

第2に最も多いのは、中国に経済的な生活基盤がなく、日本に 住むしかないという諦観である。

*「中国には家もなく、家を買う金もない。心から中国に帰り たいが、経済的に無理なので、日本に住むしかない。もし日 本の生活保護を持って中国に帰れるなら、中国で節約して、 少しはいい生活ができる。でも実際には帰れない」

「中国に帰ったら年金もなく、生活できない。中国に住むのは、夢のような話だ。私達は中国での仕事、財産をすべて失った。もし生活保護で中国で暮らしてもいいなら、中国に帰る。でも実際は足りない。中国の物価はどんどんあがっている」「心の中を正直に言えば、中国に帰りたい。でも中国に行くと生活できない。生活保護は止められ、公営住宅も没収されてしまう。中国には仕事も家もない。故郷はあっても帰れない状態だ。もし国家賠償訴訟に勝訴し、賠償金が手に入れば、残留孤児の6割以上は日本を離れ、中国で暮らすと思う」

第3は、医療費問題で、日本にいるしかないとの判断である。

*「中国に帰りたい気持ちが強いが、日本で健康保険を払っているから、病気になったら日本で治療したい。しかも中国では医師に高額の賄賂を払わねばならず、生活できなくなる」

最後に第4として、日中双方の狭間で悩む孤児に固有の理由として、メンツの問題がある。日本に永住帰国したのにうまく適応できず、中国に戻るのはメンツが立たないといった心情である。

*「中国に帰ると、メンツが立たない。皆に笑われる。日本で うまくいって中国に錦を飾るならいい。でも日本でまともに 暮らせないから中国に帰るのは、恥ずかしい」

「中国に帰りたい気持ちはあるが、帰れない。日本でうまくいかないから中国に帰るというのは、メンツが立たない。日本人になったのに、うまくいかなかったと笑われたくない」

逆に中国側に引かれる主な理由は、中国それ自体の魅力というより、主に日本での疎外にある。

*「中国で暮らしたい理由は、やはり日本での生活が苦しいからだ。日本政府が残留孤児に優しくして、普通の日本人のように扱ってくれたら、もちろん日本で暮らしたい。でも今の状態では、やはり中国が懐かしく思い出され、中国の方がいいと思う。日本ではとても孤独だし、もし日中関係がさらに悪化したら、もう日本では生きられないような気がする」

「日本では言葉もわからず、したいこともできない。乞食もできない。だから日本での生活は、怖い。日本では毎日、家に閉じこもり、孤独だし、年金や貯金がほとんどないので老後も貧しく、老人ホームにも入れない。精神的ストレスがすごく強い。中国に帰れば、少なくとも言葉がわかる。経済的にも少しはましな生活ができるだろう。日本では乞食のような生活だが、中国に帰れば、乞食にはならなくてすむ」

【中国への定住志向】

最後に中国への定住を志向する残留孤児は少ないが、主に1989年以降に帰国した年少者(C・Dタイプ)にみられる。「日本人と中国人の中間」または「中国人」と自己定義する孤児が多い。

彼らが中国への定住を望む最大の理由は、やはり日本での生活が疎外され、苦しいことである。

*「日本では全然幸せではなく、悩むばかりだ。日本の極めて 少ない年金でも、中国でなら何とか生活できるのではないか。 日本では水しか飲めないが、中国ならまだ食事ができる。言 葉の問題もあり、友達もできず、孤独だ」

「来日当初は日本で永住しようと思っていた。中国に帰るな ど、考えもしなかった。その後、やはり日本に来るのではな かったとすごく後悔している。私達は中国でいい生活をして いた。日本に来たら、貧しく、仕事もできず、知り合いもな く、まわりから変な目で見られ、とても耐えられない」

ただし、実際に中国に定住するには経済基盤が必要であり、そ の実現は困難である。

*「中国に帰りたいが、帰るには、中国で暮らせるだけの経済 的条件が必要だ。帰っても、中国がどうなるか心配だ。中国 でも物価がどんどんあがったら、生活できなくなる」

第3節 定住地をめぐる家族との葛藤

さて残留孤児の定住地志向は、家族との葛藤の要因となる。

【配偶者】

まず配偶者である(表4参照)。「配偶者がどう考えているか、 わからない」、「話し合ったことがない」と語る孤児も多いが、明 確な回答がある30名に限っていえば、「日本に定住したい」配偶者 が11名、「中国に定住したい」が14名、そして「両国の狭間で揺ら いでいる」が5名である。残留孤児本人に比べれば、配偶者には 「中国に定住したい」人の比率が高い。

配偶者が「日本に定住したい」ケースは、年長(A・Bタイプ) で、1988年以前に帰国した残留孤児に多い。逆に配偶者が「中国 に定住したい」ケースは、年少(C・Dタイプ)で1989年以降ま で帰国が遅延した残留孤児に多くみられる。

そして残留孤児と配偶者の双方の定住地志向が一致しているケー スは14名である。この場合、夫婦間の葛藤は比較的少ない。

ただしそれでも、微妙な齟齬はある。男性の孤児が日本定住に、 女性の配偶者が中国定住に傾くケースが少なくないのである。

*「私も妻も迷っている。妻はよく、中国で乞食をしてもいい から、帰ろうと言う。私は、中国に行くと収入もなく、困る と答える。その繰り返しだ。妻は、日本に来なければよかっ た、中国にいたらこんな惨めで寂しい生活をしなくてもよかっ たと言う。妻は悔やんで泣かない日はない」

表 4 定住地志向(配偶者)

(人) 帰国年次 タイプ 配偶者 残留孤児 計 1988 1989 の意向 の意向 Α В C D 以前 以降 日本 1 3 1 5 1 6 日本 中間 2 2 1 3 2 5 中間 中間 1 2 2 4 5 1 中国 1 3 中国 日本・中間 2 7 4 11 2 不明 5 2 3 4 6 11 2 なし 2 3 1 1 10 11 13 19 44 計

資料:実態調査より作成。

「夫婦とも日本に定住しようと考えている。でも妻は口には 出さないが、本心は中国に帰りたがっているかもしれない。 私は妻に『遺骨は日本に捨てろ。中国には帰れない』と言っ ている。妻は私に従うしかない」

夫婦間で意見の違いがある16名では、葛藤はさらに大きい。こ こでも中国への定住に傾く配偶者との関係で葛藤する孤児が多い。

*「私は日本にいたいが、夫は中国に帰りたい。夫は中国籍だ し、日本では全然落ち着かず、中国に帰りたいとばかり言っ ている。特に最近は中国が急速に発展しているし、日本では 言葉もできず、友達もいない。70歳の夫にとって、これはと ても寂しい。私達夫婦の間では、この話題に触れたくない。 触れたらすぐ口げんかになる。心の中ですごく悩んでいる」 「私は日本にいたいが、妻は中国に帰りたい。妻は中国籍だ し、中国に親戚がいるから。妻は、日本での生活は予想以上 にひどく、中国に帰ればうまく生活できると思っている」 「私は迷っているが、夫は中国に親戚がいるから、中国に帰 りたがっている。以前、夫は職場でいじめられ、もう中国に 帰ると言って手続きをしたことがある。でも手続きが大変だっ た。賄賂もかかる。許可が出るまで4年間もかかった。まず 大連の元の勤務先に証明書を、次に大連の市委員会に公証書

を出してもらう。さらに瀋陽と北京に手続きに行き、大金が

かかった。ようやく帰国許可が出たが、その頃、私は目が見

えなくなり、それで夫も帰国を断念した。夫も中国に帰った

【子供】

子供の定住地志向(表5参照)も、「どう考えているか、わから ない」、「話したことがない」と語る残留孤児が少なくない。この 話題に触れにくい様子もかいま見られる。また子供達自身、まだ 決めかねているケースも多い。

ら1人だ。互いのそばにいようと決心した」

*「息子達と、どこで暮らすか話したことはない。この問題に ついて話をしていない。彼らは中国に帰りたいかもしれない。 私が日本に連れてきたこともあり、何となく聞きにくい」 「子供達がどこで生活したいか、私にはわからない。聞いた こともないし、聞こうともしていない。子供も肉体労働で疲

表 5 定住地志向(子供)

(人)

子供	残留孤児	タイプ				帰国年次		
の意向	の意向	A	В	С	D	1988 以前	1989 以降	計
日本	日本	_	3	2	2	4	3	7
	中間	3	1		4	7	1	8
中間	日本	_	_	1	_	1	_	1
中国	中国	1	1	4	-	2	4	6
未定	日本	2	-	3	1	2	4	6
不明		4	5	1	6	9	7	16
計		10	10	11	13	25	19	44

資料:実態調査より作成。

(人)

れているから、中国に帰りたがっているような気もする。孫 達がまだ学校を卒業していないから、とりあえず今は中国に 帰れないだろう。子供達も決められないのではないか」

回答者の中では、子供は残留孤児自身や配偶者に比べ、日本に 定住したいと考えているケースが多い。

そこで、残留孤児は日本への定住を決意できず、子供が日本定 住を望んでいるケースでは、葛藤がみられる。

*「私は中国に住みたい気もあったが、諦めるしかない。中国 に帰ろうと言っても、子供達は聞いてくれないだろう。孫達 も全員、中国に住むのは嫌だと言う。孫達はもう中国語がで きない。もし私達夫婦だけで中国に帰り、病気で倒れたら、 誰が看病してくれるのか。病気で倒れたらおしまいだ」

さて、子供が日本への定住に否定的なケースもある。この場合、 孤児自身の定住地志向とは無関係に、子供の日本での生活が不安 定であることが、孤児にとって大きな悩みとなっている。また孤 児自身が日本への定住を望んでいる場合、将来的には孤児と子供 は両国に別れて暮らさざるを得ない可能性もある。

* 「子供達が将来、中国に帰るかどうかはまだ相談中だ。子供達は仕事が不安定で、よくリストラされる。日本で仕事がみつからなければ、中国に帰らなければならないかもしれない」「子供達も中国に帰りたいと思っているようだ。やはり日本での生活はきつく、苦しい。差別され、気持ちもよくない。日本語も完全にできるわけではない。ただし孫達は日本に慣れている。中国に帰ろうと言っても嫌がる。子供達も、どうしたらいいかわからず、悩んでいる」

「子供達は中国に帰りたがっている。子供達は中国にいた時は生活もよかった。来日して後悔している。子供達の配偶者は中国籍だから、まだ中国に帰る可能性は十分にある。でも私は日本にいるしかないから、将来は別々の国に住むことになるかもしれない。子供も私のことが心配で、困ると思う」

第2章 日本と中国はどんな国か

では次に、日本と中国という2つの国に対して、残留孤児がどのようなイメージを抱いているかをみよう(表6~8参照)。

第1節 日本に対するイメージ

まず日本に対しては、「残留日本人を放置した冷酷な国」、「中国を侵略した国」等、マイナス・イメージが多い。一方、「祖国・自分の国」、「経済的に豊かな国」等、プラス・イメージも少なくない。愛憎が相半ばし、ただし「憎」がまさっているといえよう。

プラス・イメージは、自らを「日本人」と定義する孤児に、特に多くみられる。ただし彼らは日本にマイナス・イメージも併せ持っている。いわば自らを「日本人」と定義する孤児ほど、日本に対する愛憎の双方を色濃くもっているのである。

【マイナス・イメージ】

日本に対するマイナス・イメージで最も多いのは、「残留日本人 を放置した冷酷な国」である。

表 6 日本のイメージ(タイプ・帰国年次別)(MA)(人)

		タイ	イプ		帰国年次		
	A	В	С	D	1988 以前	1989 以降	計
冷酷	10	7	9	11	20	17	37
侵略	5	7	7	8	15	12	27
その他マイナス	2	2	2	2	4	4	8
祖国	3	3	6	8	11	9	20
親しみ	-	2	4	3	6	3	9
経済豊か	2	5	5	7	11	8	19
感謝	1	1	1	2	5	—	5
プラスのみ	_	2	2	2	4	2	6
両方	5	4	6	9	14	10	24
マイナスのみ	5	4	3	2	7	7	14
計	10	10	11	13	25	19	44

資料:実態調査より作成。

表 7 日本のイメージ(自己定義別)(MA)

	日本人	中間	中国人	無関心	計
冷酷	14	18	4	1	37
侵略	13	10	3	1	27
その他マイナス	3	4	1	—	8
祖国	13	5	1	1	20
親しみ	7	1	-	1	9
経済豊か	9	7	1	2	19
感謝	1	3	-	1	5
プラスのみ	3	1		2	6
両方	12	10		-	24
マイナスのみ	2	9		1	14
<u>=</u> +	17	20	4	3	44

資料:実態調査より作成。

表8 中国のイメージ(自己定義別)(MA) (人)

	日本人	中間	中国人	無関心	計
寛大	16	15	4	3	38
経済急速発展	10	18	3	3	34
祖国	12	7	2	2	23
親しみ	7	7	2	2	18
伝統文化	6	9	3	_	18
その他プラス	4	7	1	1	13
貧困	6	3	2	_	11
格差	_	5	_	_	5
その他マイナス	3	7	1	2	13
プラスのみ	10	10	2	1	23
両方	7	10	2	2	21
マイナスのみ	_	_	_	_	_
=	17	20	4	3	44

資料:実態調査より作成。

*「日本が冷たいのは事実だ。道理もなく私達を捨て、何十年間も放置し、孤立させた。私達の悩みを聞かず、支援せず、まるで私達の存在を無視している。日本政府がこんなに私達をいじめるとは、思いもよらなかった。また日本人の肉親は、

多くの残留孤児を認知しなかった。日本人は冷たい。日本人 は中国人と違い、残留孤児を育てられないだろう」

「日本は情がない。同胞を海外に派遣したのに保護もせず、遺棄した。本当にひどい。我々に冷や飯を食わせる。ある残留孤児が日本に帰国しようとしたら、日本の肉親は財産を奪われると心配したそうだ。中国人は孤児を無償で育て、勉強させ、就職させた。日本人の心は、中国人と比較にならない」「私達は中国で、日本が行った戦争の罪を背おわされた。それなのに日本に来たら、日本はこんなに冷たい。日本は、残留孤児を育ててくれた中国に恩返しもしない。良心がないのか。日本の国は私達を中国に一度捨て、帰国した私達を再び見捨てている。私達は祖国を愛しているが、祖国はあまりに冷たい。日本には失望だけだ。私の両親は、国のために死んだ。日本の国は、私達に何をしてくれたのか。狼のようだ」

次に多いマイナス・イメージは、「中国を侵略した国」である。

*「日本が中国を侵略したのは事実だ。日本が中国を侵略しなければ、私達は孤児にならなかった。日中戦争という言い方は正しくない。日本による中国侵略戦争だ。私は日本人として、日本の中国侵略をすごく恥ずかしく思っている」

「日本が中国を侵略し、多大な災難をもたらしたのは、否定できない事実だ。日本で読んだ記事には、ソ連軍の侵略とか、中国人に殴られたことばかり書いてあるが、日本が中国人を多数殺したことは触れていない。なぜ、これについて何も言わないのか。毎年8月になると、原爆で被害を受けたとか言うが、日本人が被害を与えた中国人のことをどう思っているのか。自分が受けた災難より、人に与えた災難を先に考えるべきだ。せめて両方を語るべきだ。日本は自分が受けた災難ばかり強調して、筋が通らない。私はたとえ中国人に殺されても、日本人が皆殺しにされても、中国人の恨みは消せないほどだと思う。それほど日本人は中国人に残酷なことをした。中国人を人間として扱わなかった」

それ以外の日本に対するマイナス・イメージは、人権の軽視、 金銭至上主義、社会的弱者の軽視等である。

*「日本では、表面では人権が守られているように見えるが、 実は人と人が互いにいじめあっている。たとえば、工場でも 後輩は先輩に服従しなければならず、弱者はいじめられる。 こんないじめあう関係が、日本のあちこちにある。口では平 等・人権とよくいうが、実際は全く違う。これは日本の教育・ 社会の大問題だ。いじめは外国人や帰国者だけでなく、日本 人自身が十分に体験していると思う。この問題を解決しなけ れば、日本の人権・平等は、いつまでたっても実現しない」 「日本は人が人を食う社会、金がものをいう社会だ。金がな ければ何もできず、金さえあれば何でもできる。日本では競 争が激しく、能力の高い人や金持ちだけが重視される」

「日本では権力を握った官僚が、自分達のためだけの政策を 作っている。搾取されているのは庶民だ。消費税も、苛酷な 弱者いじめの税制だ。昔の中国の国民党のようだ」

【プラス・イメージ】

一方、日本へのプラス・イメージで最も多いのは、「祖国・自分の国」である。またこれに近いものとして、「自分と関係があるので親しみがある国」がある。

*「問題は多いが、それでも自分と関係があり、親しい国だ。 子供の時から日本を忘れたことはない。日本に帰りたかった」 「実父母が生まれた国で、私にとっても祖国だから、日本を 愛している。祖国でなければ、日本に来ない」

次に多いプラス・イメージは、「経済的に豊かな国」である。

*「経済が進んだ国なのは確かだ。トイレやふろの環境、サービスも中国よりいい。中流階級が多く、貧富の差が少ない」「経済大国であるのは認める。来日前、妻の母に『日本は資本家の国だ。よくない』と言われたが、来日してみると、中国よりいい生活をしていることがわかった。来日後、妻の母を日本に呼んだ。私が彼女に『日本は資本家の国だが、どう思う?』と聞くと、彼女は日本が気に入り、もっと長くいたいと答えた」

一部だが、「残留日本人を受け入れてくれた感謝すべき国」と評価する孤児もいる。

* 「帰国させて、住宅も提供してくれたのだから、少しは感謝 しなければならないだろう」

「一応、生活保護をもらっているのでありがたい。もちろん 生活費としては全く足りないが、住宅をくれ、医療費も出し てくれているから、感謝すべきだろう」

ただしこうしたプラス・イメージには、保留が必要である。前述の各事例にも、様々な問題点を保留した上での肯定的評価というニュアンスが滲み出ていた。また、こうしたプラス・イメージを強く否定する意見も少なくない。

*「日本に帰ってくると、祖国や親しさというイメージは全く感じない。国としては豊かかも知れないが、私達とは関係ない。日本に感謝することなど、何もない。日本政府は侵略戦争を起こし、私の両親は中国で亡くなり、私はその後もずっとひどい状況に放置されてきた。何を感謝すべきなのか」「帰国前は日本に親しみを感じていたが、帰国後、親しみは全くなくなった。日本は豊かでもない。日本政府は、国民から懸命に税金を集めようとしている。税金も物価もあがり、年金も少ない。何でも改革、改革で、負担ばかり大きくなった。政府は国民に対し、あまりに冷たすぎる。発展の速度も中国ほど早くない。日本の若者の元気のなさをみると、心配だ。高齢者もかわいそうな気がする。日本の将来は心配だ」

第2節 中国に対するイメージ

さて中国に対しては、「残留日本人を育ててくれた寛大な国」、「経済的に急速に発展しつつある国」、「懐かしい祖国・自分の国」、「自分と関係がある親しみがある国」、「古い伝統文化がある国」等、プラス・イメージが圧倒的に多い。

プラス・イメージだけをあげる孤児は23名と過半数を占め、残

りのすべての孤児もマイナス・プラス双方のイメージをもっている。マイナス・イメージしか持たない孤児は、皆無である。

【プラス・イメージ】

中国へのプラス・イメージで最も多いのは、「残留日本人を育ててくれた寛大な国」である。「残留日本人を放置した冷酷な国」という日本へのマイナス・イメージと、まさに対称的だ。

*「中国は私達の命を助け、大きく育て、無事に日本に送り返してくれた。中国の悪口を言うのは、良心に悖る。中国人は日本人より優しい。中国人は子供を捨てて逃げたりせず、死ぬなら家族全員で死ぬ。日本人は戦争当時、中国を侵略し、中国人をいじめたり、殴ったり、殺したりしたが、それでも中国人は日本人に捨てられた日本人の子供を拾って育てた。私は中国人に育てられ、日本人より幸せだ」

「私は中国でとても苦労した。でも中国人を責めようとは思わない。中国の普通の庶民は皆、慈悲深い。これをまず言わなければ、私の苦労話は語れない。中国はすごく心が広い国だ。日本は中国を侵略して孤児や婦人を捨てた。でも中国人は孤児を大きく育てた。私は死ぬまでそれを忘れられない」「何はともあれ私達の命は、中国人によって救われた。それがなければ、私達はとっくに死んでいた。日本は中国を侵略したが、中国は敵国の子供を殺さず、大きく育て、日本に送り返した。とても寛容で善良な国だ。日本ではとても考えられない。日本政府も普通の日本人も、捨てられた孤児を育てることはしないだろう。残留孤児は中国で多少差別されたが、それはどの国でもあることだ。日本でも子供を殺したり、虐待する人もいる。残留孤児に対して、中国人の方がずっと親切だった。何と言っても中国は度量が大きい」

「中国が寛大でなければ、私達が生き残ったはずがない。中国は貧しかったが、それでも私達を餓死させず、きちんと育ててくれた。日本が中国を侵略したのに、中国人は多くの日本人の子供の命を哀れみ、育ててくれた。残留孤児が、もし日本に捨てられていたら、日本人は絶対に育てないだろう。私達は皆、死んでいただろう。中国人は心が広く、その恩は忘れられない」

次に多いプラス・イメージは、「経済的に急速に発展しつつある 国」である。これは、自らを「日本人と中国人の中間」または「中 国人」と定義する孤児に、特に多くみられる。

*「10年前と比べ、大きく変わった。農村にも6~7階建のビルがたくさん建っている。私がいた時は、2~3階のビルが少ししかなかった。生活も豊かになった。以前は食券・布券制度があったが、今は自由で、金さえあれば何でも買える」「来日当時、中国は貧しかった。日本の知人から中古の服をもらい、中国に郵送したこともある。今はすごく変化した。鶏西は小さい町でほとんどビルがなかったが、今はたくさんそびえている。道路も舗装され、広くなった。人々の生活も豊かになった。改革開放でよくなった。悪い面もあるが、良い面の方が多い。この10年間の経済発展は、すごく早い」

「中国は見違えるほど変わった。私がいた頃より、ずっとよくなった。交通が便利になり、ビルも多くなった。生活水準

もあがった。中国の女性は日本よりきれいな服を着ている」

中国に対して「懐かしい祖国・自分の国」、「親しみがある国」と感じている孤児も多い。それはむしろ自らを「日本人」と定義する孤児に多くみられる。たとえ「日本人」と自己定義しても、中国との精神的紐帯を根強く保ち続けているのである。

*「中国は、とても懐かしい祖国、第二の故郷だ。中国育ちだから、祖国中国を忘れてはいけない。国を忘れるのは、自分の根っこを忘れるのと同じだ」

「私には二つの祖国があるが、中国が一番の祖国だ。何しろ 私を子供時代から51歳まで育ててくれた。私は国籍は日本だ が、中国の方がゆかりのある親しい祖国だ」

それ以外に、「政治・経済的な大国」や「古い伝統文化がある 国」も、中国のプラス・イメージとして一定の孤児があげている。

*「国連の常任理事国だから政治大国で、人口も一番多い。また中国は、伝統と歴史がある。特に親孝行がいい。私の養父母は、まわりの親戚に面倒をみてもらい、大切に介護してもらった。何かあれば家族・親戚が互いに相談し、助け合う」

【マイナス・イメージ】

一方、中国へのマイナス・イメージで比較的多いのは、「経済的 に貧しい国」や「格差が激しい国」である。

「経済的に貧しい国」は、改革開放が不十分との認識である。

*「中国の発展がどんなに早くても、日本には追いつかない。 街も汚い。バスの窓にはガラスがなく、椅子もボロボロだ。 風や埃が舞い込み、白いシャツを着てバスに乗ると、黒く汚れる。日本に慣れたら、中国に行くとなかなか慣れない」

「私は農村に長く住んでいたから、やはりあいかわらず貧しいと感じる。まだ全般的に開放されていないので、多くの地域は経済的に遅れている。貧しい所は本当に貧しい」

逆に「格差が激しい国」は、改革開放の結果、様々な矛盾が生じているとの指摘である。

* 「経済が発展するほど、人々の生活は苦しくなる。昔はあまり無理をして働かなくても皆、平等に享受できた。でも今は働けば働くほど、皆の生活が苦しくなる」

「貧富の差が大きい。毛沢東時代はよかった。飢える時は皆で飢え、食べ物があれば皆が食べた。平等だった。今の中国は、金持ちは日本の金持ちより金持ちで、貧しい人はズボンもない。毛沢東時代は犯罪も少なく、ドアを閉めなくても、安心して寝られた。今は、詐欺や強盗事件も増えた」

「国内の南北格差・貧富の差が大きすぎる。経済発展の速度 が早すぎる弊害ではないか。北方は、南方に比べてすごく遅 れている。人々の格差も大きく、農民は土地を失ってしまっ た。日本では貧富の差が少ないが、中国では金持ちはすごく 金持ち、貧しい人はすごく貧しく悲惨な生活だ」

その他のマイナス・イメージとして、賄賂・拝金主義・環境問題・自由の欠如等、多様な問題が指摘されている。

*「スーパーや空港のサービスはまだ悪い。日本人は心の中で殺したいと思っても表面はにこにこするが、中国ではこわい顔をしている。また日本は環境保護に力を入れている。中国は表は豪華にするが、中は汚い。都市の緑化も遅れている」「中国は発言の自由がない。日本は天皇制を廃止したいと言っても、誰も干渉せず、逮捕もされない。中国なら、共産党の悪口を言ったら、きっと逮捕されるだろう」

「中国は、賄賂を貪る役人の汚職が横行しており、何事も金次第だ。賄賂をやたらと要求される。父母より金の方が大事という感じだ。日本はまじめで規則通りにやるが、中国では全く規則がなく、コネばかりだ。自動車の免許でも、金さえ出せばもらえる。事故の可能性など考えず、無責任だ」

「今の中国はどこでもお金、お金の社会で、何か頼むとすぐにお金を請求される。手術をすると10万元位かかり、入院の敷金も取られる。コネがなければ入院もできない。住宅も見栄えばかりで、質が悪い」

「中国は今、かなり危ない。知人の残留孤児の子供が、中国に投資して工場を作ったが、8カ月後、倒産した。以前は付き合いのなかった親戚が管理職にしてくれと大勢押し寄せ、食い物にされ、すぐ破綻した。その人は1000万円ほど失った」

第3節 訪中体験を通してみた中国の変化

永住帰国後、訪中体験がある残留孤児は、中国社会の変化を目の当たりにした(表9参照)。訪中時の印象を語っている孤児は34名(訪中なし、または無回答が10名)である。

まず最も多い印象は、都市開発・建築様式の変化の顕著さである。これは、一概に肯定的変化といえない面もあるが、しかし全体としてはプラスの評価といってよい¹⁶⁾。

*「上海や北京はもちろん、郷里の吉林市に帰っても、町がひっくり返るほど変わり、昔の面影は全くなかった。道も広くなり、思い出の場所も全然わからなかった。昔は平屋ばかりだったが、今はどこも高層ビルだらけだ」

「私の故郷は小さい村だが、村の道や知人の家さえわからなくなっていた。家屋も昔は草葺だったが、今は外壁はタイル、 床はセメントだ。道路も全部、舗装された」

経済が急速に発展し、生活水準や環境・衛生が改善されたと感じた孤児も多い。

*「中国の生活は急速によくなり、衛生も改善された。緑化で

表 9 訪中・中国の変化(自己定義別)(MA) (人)

20 231 121	~!0 \H	_,_,,,,,	, (,	(, ()	
	日本人	中間	中国人	無関心	計
変化が大きい 経済急速発展 親しみ	8 6 2	15 12 3	4 4 2	1 1 -	28 23 7
社会問題あり	4	8	2	_	14
変化なし	2	_	_	2	4
無回答・訪中なし	6	4	_	_	10
計	17	20	4	3	44

資料:実態調査より作成。

環境もよくなった。いろんな問題もあるが、やはり全体としてはいい方向に変わっている。市場も繁栄し、商品も多彩で豊かになった。とても自由になり、金さえあれば何でも買えるようになった。店員の態度も、昔よりよくなった」

「もちろんまだ貧しい人もいるが、私の友達の生活水準は皆、あがった。私達よりいい生活をしている。昔の主食は雑穀だったが、今は米と小麦だ。昔は農作業はすべて肉体労働だったが、今は機械でやっている。草取りも10年前まで手で何度もやっていたが、今は農薬で簡単にできる。ずっと楽になった」「市場が一変した。金さえあればものが買えるようになった。昔は金があっても物がなかった。環境も治安も、以前よりよくなった。来日時は食料券、油券、布券等が必要だったが、今は何でも自由に買える。生活水準はかなりあがった」

訪中して、改めて中国に親しみを感じた孤児もいる。

*「中国に帰る度、日本に戻りたくなくなる。中国にいると、 リラックスできる。日本人は生きるのがとても苦しく、活気 がない。中国だと高齢者は皆、公園に集まり、踊ったり遊ん だりするが、日本人は隣人でも往来せず、死んで数カ月して も気づかない。日本人が生きるのは、とてもつらいと思う」 「中国人は相変わらず素朴で誠実。私の職場の仲間関係もと ても暖かかった。中国に帰ると言葉が通じるから、親しみを 感じる。いろんな人と話し、悩みをすべて忘れられる」

「中国に帰ると、言葉が通じて本当に楽しい。中国人はあいかわらず人懐こく、優しい。金があってもなくても皆、私達を誘っておごってくれる。皆でビールを飲むと痛快だ。日本に帰ってきたら、誰が私達を誘っておごってくれるのか」

一方、訪中して中国社会に深刻な問題を感じた孤児も少なくない。それは、前述した中国のマイナス・イメージと重なっている。 すなわちまず、経済的貧困・格差問題である。農村では経済の 遅滞が、都市では経済発展の弊害がそれぞれ多く指摘されている。

*「村の土地は痩せていて、米が取れない。潅漑施設がなく、 雨水に頼り、水も足りない。山畑ばかりだ。豊かになったの は都会の金持ちだけで、農民は依然として貧しい」

「国全体の発展は早いようにみえるが、倒産が多発している。 解雇、失業者、偽造物が多すぎ、貧富の差も広がっている。 人間関係も薄くなった。来日前の同僚達の話によれば、年金 の上昇より物価上昇が一層激しく、生活は苦しいようだ」

「失業者が増えている。撫順の10軒の炭鉱は、すべて倒産した。高齢者は年金があるが、30~40歳代の人は、自力で服、靴、野菜等を売って食いつながなければならない。子供の教育にも金がかかる。皆から、日本に行ったのは正しい選択だと言われた。中国がこんな状態になるとは、想像できなかった。1988年、私が来日した当時、中国の生活は豊かではなかったが、皆、おしゃべりしたり、笑ったり、にぎやかで暖かさがあった。でも今、おしゃべりも笑い声もなくなっていた」

貧困や格差を背景とした犯罪の増加を指摘する声も多い。

*「中国には詐欺師や偽造が多すぎる。残留孤児の知人も金を

騙し取られた。日本の食品は安全で衛生的だ。中国とは比較にならない。中国は泥棒も多く、いつも警戒心が必要だ」

行政の腐敗も大きな問題である。

*「ビザ延長の手続きなど、コネがなければなかなかできず、 手数料も高い。役人の腐敗が激しく、何でも金とコネ次第だ」 「格差が大きい。特に役人は国家の金や利権で私腹を肥やし、 莫大な貯金をして、数軒の家をもっている。庶民の多くは無 一文だ。皆、賄賂が当然と思っている」

そして訪中して、プラス・マイナスの双方の面で、中国の大きな変化を感じたのは、自らを「日本人と中国人の中間」または「中国人」と定義する孤児であった。そこには、中国への関心の強さとともに、決して中国をただ肯定的に捉えるだけでなく、中国に対する批判的なまなざしも堅持されていることがうかがえる。

第3章 日本政府への批判と要求

本章では、残留孤児の日本政府に対する批判と要求を分析する。 個々の政策への批判や要求は、すでに別稿で分析した。本章では、 政府への総括的な批判と要求を、残留孤児の語りから抽出する。

第1節 日本政府への批判

【戦争・棄民による被害】

まず44名の対象者のうち28名が、自らを戦争と棄民政策の被害者とみなし、日本政府の責任を問うている(表10参照)。

*「戦争で家族をすべて奪われ、他国に一人取り残された。家族が生きていればいろいろな思い出もできただろうと思うと、日本政府を恨まざるをえない。私が幼少時に中国に取り残され、放置されたのは、日本政府の責任だ。自分の意志ではない。中国を侵略した日本政府の罪は私達が償わされた。国はこの責任をきちんと認め、戦争被害を償ってほしい」

「私達は国の政策で中国に捨てられた戦争犠牲者だ。日本政府は責任を認め、謝罪してほしい。私の実父母は中国で死に、墓もない。終戦も知らず、帰国を夢見ながら死んだ実父母や

表10 日本政府批判(MA)

(人)

2010	1.52/11/2011	(1417 17				
		戦争・ 棄民	帰国 遅延	自立支 援放棄	言及 なし	計
	A	7	8	10	_	10
タイプ	В	6	7	10	_	10
212	C	8	7	10	_	11
	D	7	10 12 1	13		
帰国年次	1988以前	15	16	24	1	25
海国平伏	1989以降	13	16	18	なし - - - 1	19
	日本人	10	13	15	1	17
百二四字	中間	13	13	20	_	20
自己定義	中国人	3	4	4	_	4
	無関心	2	2	3	_	3
計		28	32	42	1	44

資料:実態調査より作成。

弟妹に、日本政府は謝罪すべきだ。なぜ日本は中国まで手をのばし、多くの日本人を送り込んだのか。なぜもっと早く戦争を終わらせ、民間の在外邦人を安全地帯に避難させなかったのか。なぜ私達を国境付近に捨て、軍人の家族は早々に帰国させたのか。なぜ私達の生死に全然無関心だったのか」

「戦争で奪われたものすべて、言葉、家族、国、青春、精神的安定を返してほしい。私は家族全員を失い、中国にたった一人残された。戦争が私のすべてを奪った。何とかして返してほしい。どうすれば返してもらえるのか、わからないが。私は日本政府を許せない。戦争がなければ、私は残留孤児ではなかっただろう。私達は好き好んで孤児になったのではない。日本でずっと生活できていれば、もっとすばらしい人生が送れたはずだ」

「戦争がなければ、こんな目に遭わなかった。もし中国に行かなければ、普通の日本人のようにすべてを得られた。戦争で父母と死別し、日本政府に捨てられ、独りぼっちで長年、中国に置き去りにされた。日本政府の棄民政策の責任を糺し、失われた人権を取り戻したい。戦争のせいで親と引き離され、自分の意志ではどうしようもなく中国に残った。日本政府は中国を侵略し、私達を棄民した責任を認めるべきだ」

「私達を中国に捨てた罪を、国に謝罪してほしい。棄民政策が私達を生んだ。日本の侵略戦争がなければ、私達はずっと日本で生活し、今は年金もあるはずだ。言葉にも問題がなく、何らかの仕事もしていたはずだ。侵略戦争がなければ、こんな後遺症はなく、残留孤児もいなかったはずだ。私達は、日本の戦争と棄民政策の産物だ」

「政府は、歴史の罪を償うべきだ。戦争は終わっているが、 実はまだ終わっていない。たくさんの問題が残されており、 残留孤児の悲惨な現状も、その一つだ。日本政府は誠意をもっ て、一日も早く解決してほしい。歴史を直視し、誤った政策・ 措置を改めてほしい。幼くして両親を失い、自分の名前すら わからない状態で満州に置き去りにされ、苦難の生活を強い られてきた被害を償ってほしい」

「私達は戦争被害者だ。戦争が私達にもたらした苦難、家族との離別などの苦しみを、日本政府に償ってほしい。なぜ私達を中国に送り込まなければならなかったのか。敗戦後、皆を中国に遺棄するなんて許せない。戦争は、私達のような『老孤児』、『日本語が話せない日本人』を生み出した。戦争は私達に癒しようのない苦痛をもたらし、年とともに苦しみはますます大きくなっている。国による補償を求めたい」

「中国での肉親離散の苦痛と悲しみに、正当な補償をしてほしい。父母や弟は若くして戦争で命を奪われ、私達残留孤児も戦争の被害者として生まれた。戦争さえなければ、私達も日本語ができ、まともな仕事につけただろう。誰のせいで日本語が話せなくなったのか。この権利はいったい誰が奪ったのか。戦争賠償は必ずもらいたい」

実父母が満州開拓移民であった残留孤児は、この国策を特に厳 しく批判し、恩給等の面で軍人との差別に不満を感じている。

*「日本政府は、戦争遂行のために私達の親を満州開拓団とし

て移民させた。それで私は家族を失い、独りぼっちになった。 政府は、私達に補償する責任がある。満州で死んだ家族4人 には何の補償もない。政府が開拓団という政策を行わず、家 族 5 人がずっと日本に住んでいたら、誰かはいい仕事につけ たはずだ。自宅も建てられたはずだ。私もきょうだいも学校 に入れたはずだ。そうしていれば今、どんな仕事についてい ただろう。日本政府は、私達残留孤児をどう認識しているの か。残留孤児という4文字は、いったいどこから生まれたの か。日本政府はきちんと言明してほしい。戦況が悪いことを 知りながら、国策として満州に移民させたのは棄民であり、 許せない。廣田総理の百万戸移民政策がなければ、残留孤児 も生まれなかった。しかも敗戦前、関東軍司令部や日本政府 はソ連が進攻すればどうなるか、わかっていた。それでも私 達を棄民した。移民から棄民へ。そして最終的に現地に定着 せよと政府が勝手に決めたのだ。腹が立ってたまらない。私 はどうしても国の責任を問い、補償を求めたい」

「敗戦がもうはっきりわかっていたのに、なぜ私達を中国に送り出したのか。敗戦後、兵士・役人・満鉄の職員は皆、日本に帰らせたのに、なぜ開拓農民だけは現地に捨てたのか。すごく憤りを感じている。兵士・職員には恩給もある。農民だけ恩給も補償もない。皆、国のために中国に送り込まれ、国のために死んだのに、なぜ待遇が違うのか。国民は平等と言われるが、それは建前だけで実際ではない」

「残留孤児を生んだ原因は、移民政策を推し進めた上、戦後 放置した日本政府にある。そのため日本で生活するという当 たり前の人生を送ることができず、中国で苛酷な人生を送ら ざるをえなかった。日本での当たり前の幸せな生活を奪った 責任をとってもらいたい。軍人には恩給が出るのに、開拓移 民や40年以上中国に放置された私達に恩給も補償もないのは、 あまりに不公平だ」

また複数の孤児は、「残留孤児の発生が、(日本政府の政策というより)ソ連の進攻に起因する」との見方を批判している。

*「テレビで、残留孤児問題が発生した原因は、ソ連軍の侵入 だと報道していた。私は、違うと思う。ソ連が出兵した先は 中国であり、日本ではない。もし日本が中国を侵略していな ければ、残留孤児問題は起きなかったはずだ。ソ連の侵攻以 前に、日本の中国侵略を反省すべきだ。またアメリカの責任 でおきた原爆の被害者には、優遇策があるそうだ。なぜ日本 政府の責任で起きた残留孤児の被害には何もないのか」

「残留孤児の日本への帰国が遅れたのは、ソ連の進駐のせいで、日本政府と関係ないと言う人がいる。でも、なぜソ連が中国に侵攻したのか。日本が中国東北地方を侵略していたからではないか。しかもソ連が侵攻すると、日本の軍人は周章狼狽して先に日本に逃げ帰り、私達のような幼い子供、女性、老人、病人だけが中国に取り残された。これもソ連のせいだったと言うのか。またソ連の撤退後、なぜ日本政府はすぐに私達を助けなかったのか。何と言い繕おうが、日本が起こした戦争がなければ、残留孤児は生まれなかった」

「残留孤児の被害は、国民がひとしく受忍すべき戦争被害」と の見方に対しても、複数の残留孤児が、国家権力の責任を明確に する立場から反論している。

*「小泉総理は、残留孤児問題は戦争によるものだと言ったが、 戦争の責任は誰にあるのか。残留孤児発生の原因が戦争だと 認めるなら、日本政府は当然、その責任をとるべきではない か。また残留孤児だけでなく、日本国内にいた国民も皆、戦 争被害を受けたと言う人もいる。その通りだ。日本人も中国 人も、一般の民衆は戦争の被害者だ。日本政府が起こした戦 争は、両国の人民に災難をもたらした。だからこそ、戦争を 起こした政府や天皇の責任を明確にしなければならない」

残留孤児は、侵略戦争を遂行した日本の国家指導者を強く批判 している。その立場は、原爆被害者・在日朝鮮人等、他の戦争被 害者への共感にも連なっている。

*「日本政府は、もう二度と他国を侵略しないでほしい。もしどうしても侵略するなら、今度は国家指導者の子供達が孤児になってくれ。私達の次世代は、もう絶対に孤児にしたくない。私は平和であることを祈る。戦争は大嫌いだ。戦争がなければ、私達のような問題はなかった。国の指導者は、戦争で犠牲になる人々の立場にたって考えてほしい」

「戦争は悪い。大東亜共栄圏とか、戦争は中国にも発展をもたらしたとかいう人がいるが、とんでもない。戦後、朝鮮人は50万人も日本に残され、差別されてきたそうだ。彼らも残留孤児と同様、日本の戦争や植民地支配の犠牲者だ。日本はアメリカに原爆を落とされた。戦争さえしなければ、そんな被害も起きなかった。戦争を起こした責任者は、その責任を償わねばならない」

こうした反戦意識は、現在進行中の戦争への批判にもつながっている。2004年調査当時、日本政府はイラクに自衛隊を派遣していた。これを、複数の残留孤児が強く批判している。

*「小泉総理は日本の恥、日本の極道息子だ。アメリカのイラク攻撃に莫大な軍事資金を出し、今また1000億ドルを援助するそうだ。彼はアメリカの犬だ。日本国内にも貧しい人や自殺する人がたくさんいる。その人々のために税金を使うべきだ。小泉総理はその大切な金を、イラクやアフガニスタンで戦争をするために、正確にはアメリカの戦争のために無駄遣いしている。日本は戦争に反対すべきだ。なぜ再び戦争の被害者を作るために、日本の税金を使わねばならないのか」

「私は残留孤児として戦争の悲惨さを体験したからこそ、今 も戦争が本当に大嫌いだ。戦争は人を引き裂き、傷つける。 戦争は絶対にしてはいけない。日本政府は過去を直視し、侵 略を反省し、平和を大事にすべきだ。それなのに今、日本政 府はイラクへ自衛隊を派遣して、また同じ道を歩もうとして いる。軍国主義は本当にだめだ。イラクへの派兵も中止して ほしい。アメリカにも戦争をやめるよう働きかけてほしい」

【帰国の遅延による被害】

さて、日本政府が残留孤児の肉親捜し・永住帰国を大幅に遅延

させた責任を指摘する残留孤児は、44名中32名と一層多い。 帰国が遅れたため、残留孤児は中国で多大な苦難を被った。

*「私達は中国に数十年間も放置され、死ぬほど苦労した。中国で、日本人の子供として迫害され、ひどい精神的苦痛を受けた。日本政府は私達を長い間、外国に放置し、帰国させなかった罪の責任を償い、賠償すべきだ」

「残留孤児は、戦後も非常に長い間、日本への帰国を認められなかった。日本に早く帰れていれば、中国でひどい目に遭わなかったと思うと、とても悲しく、悔しい。日本政府が、私達が中国に残されていることを承知しながら、何の措置も取らず、長年放置したことは絶対に許せない」

「私達は長年、中国で苦労してきた。靴も服もない時もあったし、石炭を拾って食いつなぐなど、言葉では表せないほど 苦労した。日本政府はなぜ私達を捨て、中国に長年放置した のか。どのように償ってくれるのか」

また帰国が遅れた結果、帰国後の日本でも、言葉・就学・就職・ 社会関係の形成をはじめ、多大な被害を被った。

*「帰国が遅れたせいで、私達の日本での老後は孤独になり、 不安だらけになっている。日中国交がもっと早く正常化されていれば、私達も早く帰国できたし、若かったから自立できただろう。1972年に日中国交が回復した後も、日本政府はあまりに長い間、多くの孤児を捨てたままにした。私達は帰国したくてもできなかった。日本政府の政策が、帰国を許さなかったのだ。これが私達に、どんなに悪影響を及ぼしたことか。戦争中の混乱期ならともかく、戦後はもっとうまく対処すべきではなかったか。今、私は字が一つも読めず、日本語もしゃべれない。近所の人とも交流できず、日本社会に溶け込めない。もし子供時代、せめて青年時代に日本に帰れていれば、もっとずっとすばらしい人生が送れていたはずだ」

「帰国させたのが遅すぎたため、私達残留孤児はあまりに多くのものを失った。20年前に帰国させてくれていれば、全く違っていた。仕事や言葉の問題もなかった。もっと早く帰国でき、日本で成長できれば、日本語や日本文化という生活の基礎も得られたはずだ。それらの機会を失ったことの苦しみを、国は償ってほしい。なぜ終戦後も長く棄民状態を続けたのか。なぜ国交回復後もすぐ帰国させなかったのか。なぜ国は帰国した私達に謝罪もせず、正当な補償もしないのか」

「私達の40年間の損失を賠償すべきだ。私は小さい時からずっと日本に帰りたかった。40年間も首を長くして、日本に戻りたくて戻りたくて、たまらなかった。でも日本で暮らすという当然のことが実現できないまま、中国で暮らすしかなかった。それは日本政府が早期に残留孤児の帰国政策を行わず、逆に帰国を妨害する政策をとったためだ。そのせいで私達は今、日本語も話せず、非常に貧しい生活を送っている」

「政府が残留孤児をもっと早く迎えに行っていれば、孤児達は戦後の日本の国作りにも参加できたはずだ。でも政府は棄 民政策をとって私達を探さなかった。日中国交回復後ですら、 政府は帰国を助けず、むしろ妨害した。それで私達は皆、年 をとってから日本に帰国するしかなかった。私達の帰国を阻 む政府の政策がなければ、ずいぶん前に帰国できて、今はもっとまともな生活が送れていたはずだ。今、私達は本当に惨めだ。ろくに学校にも行けず、日本で言葉も通じず、大きな壁にぶつかっている。これはすべて日本政府の責任だ。このままでは死んでも死にきれない」

ここで重要なことは、残留孤児の帰国遅延が、単なる戦争被害ではないという事実である。それは戦後の日本政府の政策に基づく新たな被害である。複数の残留孤児が、「戦争被害を受けたのは残留孤児だけではない」との意見、および「敗戦直後に中国から引き揚げてきた人々も、残留孤児と同様の苦難を経験した」との見方に対し、次のように反論している。

*「敗戦直後に日本に引き揚げた人も、もちろん大変だったと思う。東京の空襲、広島の原爆の被害者も、確かに大変だった。それでも彼らの多くは今、自分の家を持ち、年金で生活できている。戦後、日本でずっと働いてきたから、それは当然だ。私達は人生の半分以上、中国にいた。日本に帰りたくても帰れなかった。ずっと後になってから中途半端に帰ってきたため、自分の家も持てず、年金でも暮らせない。言葉も通じず、生活保護で最低限の暮らしをするしかない。これは他の戦争被害者と全然違い、非常に苦しいことだ。戦後、ずっと日本国内で生活していた人と、私達の現状は全く違う」

「敗戦直後、確かに日本も貧しかった。でも日本国内にいた人は、日本国民の権利を享受できた。戸籍も抹消されず、肉親とも団欒できた。日本の学校に通い、日本語を身につけ、就職し、年金に加入できた。私達は、そんな日本人にとって当然のことが、何もできなかった。生きているのに戸籍を取り消され、死人として扱われた。教育もなく、言葉もわからず、就職もできず、年金にも入れなかった。こんな日本人がいるだろうか。これは最大の人権侵害ではないか。これはすべて日本政府が私達を早く日本に帰国させなかったせいだ。私達は戦後の日本人としての人権を何も享受できなかった」

【自立支援の欠如による被害】

最後に44名のうち42名が、永住帰国後、日本政府が、①日本語教育、②住宅斡旋、③就職支援、④生活保護・年金等について、必要な自立支援策を実施しなかったことを批判している。孤児の多くは、日本に永住帰国した後も依然として「置き去りにされ」、「無視されている」と感じてきた。これもまた、戦争被害ではない。戦後の日本政府が創り出した新たな被害である。

*「日本政府は、帰国した私達をまたもや放置し、ひどい目に合わせた。帰国後も十分な政策がなかったため、中国での生活以上に惨めな毎日を送らねばならなった。厚生省や兵庫県は、生活保護の支給以外、全く何もやってくれなかった。国は残留孤児のことを全く問題だとみていない。本当に冷酷で、人情がなさすぎる。やっと日本に帰ることができたのに、こんな悲惨な結果になるとは思いもよらなかった。残留孤児の人権を取り戻し、被害を賠償してほしい」

「44歳でやっと帰国できても、まともな受け入れ対策もない まま、不慣れな日本社会に投げ出された。ろくに日本語教育 もなく、就職も紹介してくれず、生活上の援助もなかった。 孤児が国から受けた待遇といえば、日本への帰国旅費と生活 保護の支給だけだ。国は私達を呼び戻しただけで、後は何も 考えてくれなかった。まるで詐欺だ。日本語をきちんと勉強 させ、適切な就職支援をしてくれるべきだった。今、考える と、日本に帰国すべきではなかったと思うこともある。私は 中国でわりと給料は高かったし、待遇もよかった。こうした 問題について、日本政府は謝罪して賠償してほしい」

「日本政府は残留孤児に全然無関心で、私達の悩みを聞きに来たことすらない。私達がようやく日本に帰ってきても、何も手助けしてくれなかった。日本語もまともに教えてくれず、仕事の紹介もなく、どうやって日本で生きていけというのか。病気になっても満足な医療も受けられず、老後の年金もない。生活保護をあてがって最低限の生存を認めてやれば、それでいいというのか。帰国後、ここまで無視され、ひどい状態におかれるなんて、誰が予想しただろう。日本政府は私達を中国に捨てたが、私達は死ななかった。今度、日本にかえってくると、日本政府はまた私達を捨てている」

「日本政府は、いったい何をしてくれたのか。残留孤児が言葉も不自由な日本で自立するのがどんなに大きな努力を要するか、想像してほしい。それに比べ、日本政府はどんな努力をしたのか。私達は日本人だからこそ、思い切って中国での生活を捨て、日本に帰ってきた。ゼロから始めた。帰国して、もう20年たつが、本当に大変だった。どんなにパワーが必要だったことか。私達は、政府に依存してご飯を食べたいと思っていない。自立して頑張りたかったし、努力してきた。日本語教育も住居・仕事の斡旋も、あらゆる行政支援が不十分だった。自立できる能力のある孤児も、働けないまま高齢になってしまった。支援すべき行政が、逆に私達の人格や尊厳を傷つけた。政府は残留孤児をもてあそんでいる」

「日本にようやく帰ることができた私達は、日本政府によってまたいじめられている。何が自由な民主国家だ。許されない卑劣な行為だ。十分な日本語教育もなく、仕事もできなかった。収入は生活保護だけで、本当に貧しい。中国で教師として長年まじめに働いてきたのに、なぜ日本に帰ってこんなひどく貧しい生活しかできないのか。若い頃、私は文化大革命で日本政府の侵略の罪を償うため、打倒・批判された。でも高齢になった今、愛していたはずの祖国日本で生きることに疲れ果てている。祖国に帰ってきたら、こんなひどい待遇を受けるとは、あまりに情けない」

ところで、以上にあげた①戦争・棄民、②帰国の遅延、そして ③自立支援の欠如による被害は、年齢・中国での居住地(A~D タイプ)、永住帰国年次、そして民族的自己定義の如何を問わず、 ほとんどの残留孤児が幅広く指摘する共通の被害である。残留の 経過や中国での生活、肉親捜し・永住帰国の経過、そして帰国後 の日本での生活や社会意識は、別稿で分析してきたように極めて 多様である。しかしそうした多様性を越え、残留孤児を単一のカ テゴリーにしたのは、上記の3つの受苦とそれを創出した日本政 府への批判という主体性であったといえよう。

第2節 日本政府への基本的要求

さて、以上のような日本政府への批判をふまえ、残留孤児は日本政府に何を要求しているのか。本稿の対象者は2004年、神戸地方裁判所に国家賠償訴訟を提訴した。彼らの要求を、彼ら自身の語りから見ていこう(表11・12参照)。

【日本人としての平等の実現】

まず第1は、日本人としての平等の実現である。ここでいう平等とは、生活保護等が形式的に他の日本人と「平等」に支給されることではない。むしろ残留孤児の特殊性をふまえた特別の待遇、およびそれによる戦後の日本人としての生活と権利の回復である。残留孤児は戦後も長く中国に放置されたため、戦後の日本人にとって自明の生活や権利から隔離され続けてきた。すなわち日本の地で家族に育てられ、教育を受け、日本語を身につけて社会関係を構築し、就職し、年金に加入し、必要な社会保障や福祉を受けるといった生活や権利である。本稿の対象者が国賠訴訟で求めたのは、「日本人として、日本の地で、人間らしく生きる権利」「であった。残留孤児のような特殊な歴史的背景をもつ日本人が、戦後の日本人としての生活と権利を回復するには、生活保護など既

表11 日本政府への基本的要求(タイプ・帰国年次別) (人)

	タイプ			帰国年次			
	A	В	С	D	1988 以前	1989 以降	計
日本人として平等	7	4	9	7	14	13	27
政府の責任明確化	6	4	6	8	14	10	24
広義の政策形成	5	4	5	9	13	10	23
特別政策形成 老後保障	2 3	3 2	3 2	8 4	8 6	8 5	16 11
言及なし	_	3	1	_	3	1	4
計	10	10	11	13	25	19	44

資料:実態調査より作成。

表12 日本政府への基本的要求(自己定義別)

(1)

表12 日本以府への基本的安氷(日口疋莪州)							
	日本人	中間	中国人	無関心	計		
日本人として平等	13	10	2	2	27		
政府の責任明確化	8	13	1	2	24		
広義の政策形成	9	10	3	1	23		
老後保障に言及	5	5	1	_	11		
平等	6	3	2	_	11		
平等+責任	7	7	_	2	16		
責任	1	6	1	_	8		
政策のみ	2	3	_	_	5		
言及なし	1	1	1	1	4		
北朝鮮拉致比較	7	6	4	1	18		
早期解決	5	5		1	11		
計	17	20	4	3	44		

注:平等=日本人としての平等、責任=政府の責任明確化、 政策のみ=広義の政策形成のみ

資料:実態調査より作成。

存の諸制度に残留孤児を埋め込み、残留孤児に固有の問題を「無かったことにする」だけでは不十分である。残留孤児が求める「日本人としての平等の実現」とは、孤児の側だけが一方的に既存の日本の制度・社会に同化・適応したり、自己責任・自助努力で自立を迫られることではない。残留孤児の特殊性やその歴史的背景を、日本の国家・社会が正しく認識し、新しい制度・社会を創り出すこと、つまり日本社会のあり方を変えることである。

*「日本政府は、残留孤児に日本人と同水準の普通の生活を保障してほしい。政府は、残留孤児を日本人とみなしているのか。私達も日本人だ。日本人は皆、9年間の義務教育を受けただろう。私達はそれも受けていない。私達は今、日本語も聞き取れず、話せない。日本政府は私達を置き去りにし、私達がやっとのことで帰国しても人並みの生活をさせようとしない。心から怒りを覚える。残留孤児にならなければ、生活保護に頼らなくても生きていけたのに、その機会を奪われた。国は私に対する義務を果たしていない」

「日本政府は公平に、合理的に残留孤児に対応してほしい。何よりも日本人と同じような権利がほしい。私達は日本語もできず、大きなハンディキャップを抱えている。また長年にわたって中国で努力してきたことを、日本の社会では全く評価されない。中国で身につけた能力も生かせず、まともな仕事にもつけず、年金も保障されていない。せめて普通の日本人と同等の保障と待遇が受けられるようにしてほしい」

「ただ普通に仕事をして、子供と交流して、夫と2人で幸せ

に暮らしたいだけだ。それは多くの日本人にとって、当然の 生活だ。日本に帰ってきて、なぜそんな当たり前の生活がで きないのか。私達は中国にいた時、こんな悲惨な生活はして いなかった。中国では、少なくとも言葉に支障はなかった。 中国政府は私達を普通の中国人として取り扱ってくれた。日 本政府は、なぜ私達に普通の日本人として落ちついた生活を させてくれないのか。私達は別に日本政府に寄生して暮らし たいわけではない。生活保護に頼るのは、本意ではない。残 留孤児にも、日本人しての権利と自由を返してもらいたい」 「残留孤児になって以来、私の心は傷つけられ続けてきた。 もし残留孤児にならなければ、私は日本できちんと教育も受 けられ、こんなに無知にならなかったはずだ。字を読めず、 必要な知識がないことは、すごく大きな精神的苦痛だ。日本 人は皆、義務教育を受けている。日本に来ていろいろな手続 きをする時、字が書けないと皆に笑われる。私は、日本人の ように当たり前に暮らしたい。それができないのは、日本政 府の政策のせいだ。だから日本政府に賠償してほしい」

「日本政府は、残留孤児を乞食とみているのか。どうして私達は日本語を話せないのか。どうしてこんな苦しみを味あわなければならないのか。戦後すぐ日本に帰ってくることができていれば、私達も高校や大学に行けただろう。今、日本人の目に映る私達が、中国人であることもなかっただろう。私の人生には、義務教育すらなかった。これは人権侵害だ。私達も日本人だ。本当の意味で、日本人と同じ待遇、平等な待遇を享受させてほしい。生活保護のような単なる形式ではなく、教育、住宅、仕事、医療、年金などあらゆる面で問題を

解決すべきだ。私達は、日本人が享受してきた教育や就労の 機会、社会保障もずっと受けられなかった。人生の中でこん な等級差別をされたのは、日本政府のせいだ。私は残留孤児 という言葉が大嫌いだ。帰国させた以上、残留孤児という呼 称はやめてほしい。私達は帰国したのだから、すでに残留孤 児ではない。私達が相変わらず残留孤児と呼ばれるのは、日 本政府がまだ私達を当たり前の日本人にできていないという ことだ。本当に公平・平等が実現していれば、残留孤児とは 呼ばれないはずだ。残留孤児と呼ぶ以上、不平等が現実にあ るということだから、日本政府は未解決の問題を放置しない でほしい。私達は、強い決意で動揺せず、最後まで裁判を闘 う。それは真に日本人として生きていくため、日本社会で日 本人としての地位を勝ち取るため、あらゆる意味で日本人に 差別されないためだ。またそれは、子供や孫のためでもある。 私達が日本人としての社会的地位を勝ち取り、不平等な立場 から抜け出せば、2世・3世の地位も守られ、差別されず、 公平な扱いをしてもらえるようになるだろう」

「日本人と同じ水準の自由な生活ができるようにしてほしい。 日本人と平等に扱ってほしい。私達は戦後40年もたってから 日本に帰ってきたが、言葉も不自由で身体もままならず、仕 方なく生活保護で暮らしてきた。生活保護受給者は、普通の 日本人の生活水準ではない。私は日本人だから、日本人と同 じようになりたい。名を正してほしい」

「私達を日本人として取り扱ってくれたら結構だ。つまり普通の日本人と同じような待遇を受けさせてほしい。私達をようやく日本に帰らせても、日本人として扱ってくれないことに怒りを覚える。同じ日本人として、日本人並の幸福な生活を楽しみたかった。私は日本人なのに、なぜ日本人のような待遇が受けられず、最低の生活保護で暮らすしかないのか。私は年金で暮らしている日本人がうらやましい。私達はぜいたくな要求はしていない。ただ普通の日本人並の待遇を受け、日本人と同じような生活がしたいだけだ」

「日本人と同じように生活できれば、それだけで満足だ。幼 少時に捨てられた中国でまじめに働き、生活してきた。せめ て帰国後は、日本人として普通の生活を補償してほしい。日 本に帰ってきても、日本語がわからず、完全な人間ではなく なってしまった。この一生は、半障害の一生だ。日本で安定 した仕事につけなかったため、貯金も年金も持ち家もない。 日本政府は、残留孤児が日本人と同じような生活ができるよ う、日本人としての権利の保障、平等な待遇をしてほしい」

ここで留意すべき点は、残留孤児が「平等」を求める基準となる「(普通の)日本人」とは誰か、である。日本の地で肉親によって育てられ、義務教育を受け、日本語を身につけて社会関係を構築し、就労して経済的に自立した生活を確立し、年金に加入し、必要に応じて社会保障や福祉を受ける。このような生活と権利の実現をもって「日本人の生活」というなら、それは必ずしも日本国籍をもつ日本国民のそれに限らない。日本に定住する外国籍者にも当てはまる。すなわち残留孤児が求めているのは、厳密には「日本国民」というより、戦後の日本の地に定住するすべての人々

が享受すべき生活と権利にほかならない。

参政権は現在、日本国籍をもつ日本国民に限定されている。そ して日本国民である残留孤児の多くは、実質的には参政権からも 排除されてきた。永住帰国前はもちろん、帰国後も言葉の壁等に より、参政権の行使が大幅に制限されてきたからである。しかし 本稿の対象者が語る「日本人との平等」に、参政権の問題はほと んど言及されていない。その理由は明らかではないが、いくつか の可能性が考えられる。一つは、共産党一党支配の中国での参政 権が極めて限定的なものであったため、中国での生活が長い残留 孤児が参政権について十分に認識していない可能性である。二つ 目に、帰国後も日本の参政権から実質的に排除され続けてきたた め、参政権の意義を新たに認識する機会が少なかった可能性であ る。三つ目に、当面する日常生活の苦難が極めて深刻だったため、 参政権のような間接的・手段的な権利まで考える余裕がなかった 可能性もある。そして四つ目として――これが最も重要だが――、 残留孤児を長年に渡って中国に放置し、帰国後も「日本人との平 等」の実現を妨げてきたのは、戦後の国民主権に基づく日本政府 である。残留孤児問題は、単なる戦争被害ではなく、ポストコロ ニアルの問題 --- 国民主権の下で新たに創出された問題 --- にほ かならない。残留孤児が参政権に比較的無関心であることは、単 に彼らの政治的未成熟に帰すべき問題であるとは限らない。

【日本政府の責任の明確化】

さて、「日本人としての平等の実現」は単なる願望ではなく、日本政府に対する要求である。その基礎には、残留孤児の苦難が、諸個人の能力不足や自己責任、単なる運の悪さによるものではなく、日本政府の政策に起因するとの認識がある。そこで残留孤児の日本政府への第2の基本的要求は、政府が責任を明確に認め、残留孤児に謝罪・補償することである。

*「裁判の目的は、国家の不正を正すことにある。個人の経済 的利益や生活改善が目的ではない。裁判では3300万円の賠償 請求をしたが、本当に大切なのは人権の回復だ。日本政府は 残留孤児に謝罪すべきだ。そしてこれまでの政策の非を認め、 損害を賠償しなければならない。残留孤児の苦境は、決して 孤児の自己責任ではない。ある身元保証人の日本人は、残留 孤児が裁判を起こすことに反対して、『帰国者が中国式の礼 儀・思考方式・行動様式を持ち続け、日本社会に今も溶け込 もうとしないから、日本人も帰国者を受け入れないのだ。帰 国者自身が日本社会に溶け込むよう努力しなければならない』 と発言した。私は、遠慮なく反論した。『あなたに聞きたい が、なぜ私達の思考・行動様式が中国式になったのか。私達 も日本語でしゃべれるようになりたかった。でも日本政府は、 私達がこんな高齢になるまで帰国させず、帰国後もたった4 カ月しか日本語を勉強させなかった。それでも日本語をしゃ べり、社会に溶け込めというのか。あなたも一度、試してみ ればいい。私は40年間中国で生活し、日本に帰国後は14年間、 1日12時間位働かねばならなかった。どうして日本語が勉強 できたというのか。政府の制度・政策に問題があったから、 私達は日本語も身につかず、日本式の思考・行動様式も身に つかなかった。私達が日本社会に適応できないことを、私達 自身の問題に帰すのは、全く間違った認識だ。そんなことを 言う日本人は、私達を見下しているのだ』」

「日本政府は責任を明確に認めるべきだ。今回の裁判の賠償請求は3300万円だが、それは印のようなものだ。私達は両親も家も失い、言い表せないほど苦労した。この損害は、金では償えない。1億円くれても、取り返しはつかない。大事なのは賠償金額ではなく、日本政府が自分の責任を認め、私達に心から謝罪することだ。賠償金は、その印にすぎない。また裁判の目的はあくまで国による損害賠償だ。単なる生活保障ではない。日本政府が責任を認めて謝罪しなければ、私達は絶対死ぬまで国を訴える」

「日本政府を訴える主な理由は、国に理を言ってほしいということだ。日本政府は孤児に謝罪すべきだ。私達はすべてを失ってしまった。本当に悔しい。こんなひどい状況に陥ったのは、私達自身の責任ではなく、政府の責任だ。私の人生全体の損害を賠償してほしい。賠償金3300万円は高くないと思う。これまで受けた被害への謝罪と賠償を必ず求めたい」

「裁判は金のためではなく、公正を求めたいだけだ。どう表現すればいいかよくわからないが、一応1人3300万円を請求しているが、それよりも私達は正義を求めている。納得のいく説明と謝罪がほしい。今のままでは私達に人権はない。日本政府は、残留孤児を『たくさんの乞食』とみなしている。確かに私達は政府に依存しなければ生きていけない。でも私達を非難したり、追い出したりする権利は、日本政府にはないはずだ。なぜなら日本政府の政策が、私達のような人間を作り出したのだから。訴訟では、日本政府が私達に対して果たさなかった責任を明確にしたい」

「満州移民政策や、長年に渡る中国への遺棄、戸籍抹消、帰国後の生活を保障する政策を実施しなかったこと。これらすべての日本政府の責任を、裁判で追及したい。国が過ちを犯したから、私達が生まれた。だから国に賠償してもらわねばならない。それが道理だ。政府はこれまでとってきた長年の施策の誤りを認め、心から謝罪してほしい。また孤児に、残された人生を人間らしく生きるにふさわしい慰謝料を払うべきだ」

「私達は3300万円という金がほしいわけではない。日本政府に責任を認め、謝罪し、補償してほしいだけだ。残留孤児が受けた心の傷について、謝罪してほしい。日本政府の責任逃れは許さない。実父母にも愛されたことのない子供にしてしまった罪を認めてほしい。日本政府は二度と失望させないでほしい。もう逃げないでほしい。今回の裁判はとても有意義だ。私達は正義のために戦っている」

「3300万円が目的ではなく、孤児に対する正しい評価がほしい。政府の犯罪で私達は外国に捨てられた。帰国しても、日本政府はまたもう一度、私達を放置した。日本政府は次から次へと罪を重ねてきた。その結果、私達は今、日本語もできず、つらい思いをしている。政府に責任をとってもらいたい。日本政府に必ず謝罪させなければならない」

【政策形成】

そして第3に本稿の対象者は、新たな支援政策の形成を求めて

いる。それは、いうまでもなく日本政府が責任を明確に認めた上で、「日本人としての平等を実現」するための補償的・包括的な政策だ。決して老後の生活保障策だけに矮小化しえない。政策形成を要求する23名のうち、16名は「日本人としての平等の実現」、10名は「日本政府の責任の明確化」を同時に要求している。

* 「残留孤児の生活保護や年金等の問題を解決してくれなければならない。日本政府は、孤児のために特別法を作ってほしい。私達は特殊なグループなのだから、特別の法律が必要だ」「政府は帰国者に対し、もっと寛大に開放的な措置をすべきだ。私達の一生は波瀾万丈で、でこぼこ道を歩んで来た。日本政府は、特殊な人間である残留孤児の問題をもっときちんと解決してほしい」

「賠償だけでは話にならない。日本政府は、帰国者向けの新 しい政策を作ってほしい。私達に対する措置や政策を徹底的 に改めてほしい。残留孤児が生活保護に頼らなくても生きて いける制度を作るべきだ」

もとより老後の生活保障は、支援策の重要な一環ではある。政 策形成を求める23名中、11名は老後の保障にも言及している。

*「私達の残り少ない老後の幸福のため、自由のために、帰国者の特別法を作ってほしい。老後の不安を解消し、落ち着いた老後をすごせるようにしてほしい。残留孤児の境遇を知り、つらい思いをもっと理解して、生活を改善してほしい」

「年金では老後が暮らせないから、補償してほしい。失った ものは取り戻せないが、せめて、残留孤児のこれからの老後 の生活を安定させ、自由に生きられるようにしてほしい」

以上のように残留孤児は、①日本人としての平等の実現、②日本政府の責任の明確化、そしてそれらをふまえた③新たな包括的な支援政策の形成という3つの基本的要求をもっていた。これらの基本的要求もまた、年齢・中国での居住地(A~Dタイプ)、永住帰国年次、民族的自己定義の如何にかかわらず、多くの残留孤児が共有している。自らを「日本人」と定義する孤児に「日本人としての平等の実現」を求める声がやや多く、自らを「日本と中国の中間」と定義する孤児に「日本政府の責任の明確化」を求める声がやや多いが、しかし顕著な差とまではいえない。むしろ残留孤児は民族的アイデンティティの多様性や揺らぎを超え、残留孤児としての共通性 —— 日本政府の政策によって創出された共通の被害者という主体性 —— に基づき、共通の基本的要求を確立していたのである。

【北朝鮮拉致被害者との比較】

ところで残留孤児が上記の3つの基本的要求を自覚する上で、 一つの契機になったのは、北朝鮮拉致被害者の待遇に関するマスコミ報道であった。それは、孤児の待遇と大きく違っていた。

すなわちまず第1に、小泉総理(2004年当時)は国交のない北朝鮮を自ら訪問し、拉致被害者の安否を確かめ、日本への帰国を積極的に支援した。これは残留孤児の肉親捜し・帰国における日本政府の消極的対応・妨害的施策と、まさに正反対であった。

*「北朝鮮から5人の拉致被害者が帰国した。総理自ら北朝鮮 に行って捜し、家族も含めて全員が国費で帰国した。彼らへ の政府の対応は非常に手厚い。アメリカ人逃亡兵の夫とマレーシアで会って、日本に帰国した人もいる。それもすべて国の費用だ。残留孤児の待遇と比べると、不公平なのは明白だ」「北朝鮮の拉致被害者は、政府も世論も国をあげて探している。でも孤児のことは興味がないようだ。なぜ残留孤児を、あのように一生懸命に探してくれなかったのか」

「北朝鮮と国交がないのに、拉致問題で小泉総理は2度も北朝鮮を訪れた。莫大な経済援助を北朝鮮に贈り、拉致被害者を『買い戻して』きた。それなのに、なぜ日本政府は私達を探してくれなかったのか」

「北朝鮮の拉致被害者を日本に連れ帰るのに、日本政府は25 億円も出したそうだ。国のトップが、国交のないはずの北朝鮮をわざわざ訪問した。そして莫大な経済援助を北朝鮮に行い、それと引き換えに帰国させようとしている。それなのにどうして私達残留孤児のことは放置してきたのか」

第2に、帰国後の自立支援には、一層大きな格差があった。拉致被害者には、日本語教育・就労・住宅等について残留孤児よりはるかに手厚い公的支援が実施された。また最低でも5年間にわたり、毎月17万円(単身者)ないし24万円(2人所帯)、家族が1人増えるごとに3万円が加算される給付金も支給された。これも、残留孤児への対応とはあまりにかけ離れていた。

*「テレビで知ったが、日本政府は拉致被害者にすごく優遇政策をとっている。残留孤児には冷たい。拉致事件の報道によって、私達は自分達の惨めさを認識した。報道がなければ、私達は何もわからずにいた。拉致被害者には1人月17万円が支給される。私達は夫婦二人でも12万円ほどだ。どうみても不平等だ。拉致被害者やその子供の勉強にも、別に補助金が出るそうだ」

「拉致被害者は帰国前に就職先も家も用意された。彼らの子供は、来日前にどの大学に入るか、決まっていた。彼らの一家の生活費は月20数万円だ。私達夫婦2人分でも、彼らの一人分にも及ばない。私達は就職するために一人であちこち頭を下げてまわるしかなかったが、拉致被害者は役所等に熱烈歓迎されている。私達への関心と待遇は、その10分の1にも及ばない」

「日本政府は、拉致被害者と比べ、残留孤児をあまりに軽視している。待遇が違いすぎる。拉致被害者が帰国したら、一人で17万円の生活費をもらう。私達一家は来日当時、一家4人で20万円未満だった。拉致被害者の多くは日本で学校を卒業し、日本語もでき、家族もいて、帰国しても不自由なく生きていける。私達は子供の頃に中国に捨てられ、日本語ができず、帰国後の生活は一層困難だ。日本に帰国できなかった期間も私達の方が長い。拉致被害者は私達のように農村に追放されて強制労働させられた経験もないだろう。なぜこんなに待遇が違うのか」

「日本政府は北朝鮮拉致問題を重視しているが、残留孤児問題はもっと広範囲で深刻なのに、なぜ手をつけないのか。北朝鮮の拉致家族には毎月支援金を渡し、安定した就職も斡旋している。残留孤児とあまりに扱いが違いすぎる。拉致問題の報道に接して、残留孤児の生活保護がすごく不平等・不公平だと実感した。残留孤児が皆、心を一つにしたのは、拉致被害者と比べるとあまりに心のバランスが取れないからだ」

「北朝鮮の拉致被害者には大学を卒業してから拉致された人もいる。日本語もできる。帰国後は就職も斡旋され、私達よりずっと高い生活費ももらっている。一方、残留孤児は日本語もできず、教育も受けていないから、人間としてみられていない。私は非常に不満だ。なぜこんなに大きな違いがあるのか。これは、残留孤児が訴訟を起こしたことと無関係ではない」

「北朝鮮拉致被害者に対し、政府はとても手厚い待遇をしている。 拉致被害者は日本に帰ると、職業訓練を受け、一人17万円、夫婦二人で24万円の生活費を支給されている。市役所も国も、拉致被害者にいろんな優遇を与えている。ある拉致被害者は帰国後、市役所に雇用された。残留孤児への対応と大違いだ。これが帰国者の怒りに火をつけた。なぜ私達はひどい待遇を受けなければならないのか。差がありすぎ、全く納得できない」

しかも第3に、北朝鮮による拉致被害は直接には日本政府の責任ではない。残留孤児の被害は、日本政府の政策に起因する。それにもかかわらず残留孤児に対し、拉致被害者並の援護がないことに、多くの残留孤児は憤りを感じていた。

*「ある記者が厚労大臣に『なぜ拉致被害者と残留孤児への対応は違うのか』と質問した。すると大臣は、拉致被害者は平和な時代に起きた問題で、残留孤児とは違うと答えたそうだ。全くの屁理屈だ。私達は拉致被害者よりもっと長い間、外国に放置された。しかもそうさせたのは、日本政府だ。拉致被害は日本政府の責任ではないのに、政府はあんなに積極的に探し、優遇もしている。日本政府は、私達に拉致被害者以上に手厚い待遇をして当然ではないか。」

「拉致被害者は、日本政府の政策の被害者ではなく、北朝鮮 工作員による被害者だ。私達は日本政府のせいでひどい被害 を受けた。拉致被害者を返さなかったのは北朝鮮政府だ。私 達を返さなかったのは日本政府だ。それなのになぜ拉致被害 者は日本政府にいい待遇をされ、私達は冷遇されるのか」

そして日本政府が北朝鮮拉致問題に熱心である理由を、「選挙目当て」、「国民向けのパフォーマンス」と語る孤児も少なくない。ここから見る限り、彼らは決して選挙・参政権に無知・無関心ではない。むしろポスト・コロニアルの日本において参政権・国民主権といった美名の下でなされている形式民主主義、もしくは近代の国民主権の欺瞞性を見抜き、これを批判しているのである。

*「北朝鮮の拉致問題への日本政府の対応は、国民向けのパフォーマンスにすぎない。小泉総理は選挙目当てで票を集めようとして、拉致問題に熱心なのだ。残留孤児問題は票にならないので、見捨てている」

「拉致問題に取り組めば、日本政府は国民の支持を集め、選挙で有利になる。逆に残留孤児問題に手をつけると、日本政府の責任が問われる。だから日本政府は見てみぬふりをしている。これが政府のやり方だ」

「日本政府が関心をもっているのは、アメリカとの関係、そ して選挙や支持率だけだ。北朝鮮拉致問題は選挙の票や支持 率に結びつくから、政府は一生懸命にやっている。残留孤児 問題は選挙や支持率に関係ないから、ほったらかしている」 「拉致被害者を必死になって帰国させるのは、やはり国のメンツと選挙のためだろう。 残留孤児問題は戦後数十年もたっているから国民の関心が薄く、選挙の票にならないので、政治家達も気にしていないのだ」

【早急な問題解決】

最後に残留孤児は、問題の早期解決を切望している。すでに高齢の残留孤児にとって、それは切実な課題である。

*「残留孤児は高齢者が多いので、早期の問題解決を希望する。 私達はもう60歳をすぎ、70歳以上の人もいる。死んだ後では、 何の意味もない。国はぐずぐずして、私達が死ぬのを待って いるのではないか」

「私はもう72歳だ。残された時間は限られている。残留孤児は皆、病気だらけで、明日死ぬかもしれない。早期の解決を心から望む。死後にお金をくれても、無意味だ」

「私達はもう皆、年をとっている。たとえ生きたとしても10年位だ。だから政府はもうこれ以上、無視してはいけない。帰国した2000人の残留孤児のうち400人位はもう亡くなったそうだ。残り時間は少ない。政府はもう逃げないでほしい」

終章 中国残留日本人孤児の国民国家に関する社会意識

以上、残留日本人孤児の国民国家に関する社会意識について考察してきた。簡単に総括しよう。

第1に、残留孤児の民族的自己定義は、「日本人」と「日本人と中国人の中間」が相半ばし、それ以外に「中国人」、「何人であるかに無関心」等もみられる。また「日本人」という自己定義の中にも、自らが日本人である根拠の意識的な自己主張、および自らを日本人とみなさない日本社会に対する反発・異議申し立ての要素が含まれ、それゆえ葛藤もある。「日本人と中国人の中間」との自己定義の内部にも、2つの民族への両属意識、および双方の民族からの疎外感、さらに日系中国人・在日華僑といった意識が輻湊している。こうした多様な、しかも複雑な葛藤を内包した自己定義の背景には、中国にいた時は日本人とみなされ、来日後は中国人とみなされるといった残留孤児に固有の生活史がある。しかもその多様性の基底には、年齢差に基づく中国での生活史の違い(A~Dタイプ)が大きな影響を刻印していた。

第2に、残留孤児の定住地志向は、民族的自己定義と密接に関連している。「日本人」と自己定義する孤児は日本への定住志向が強く、「日本人と中国人の中間」または「中国人」と定義する孤児は日本と中国の狭間で葛藤し、または中国での定住を志向している。ただし、日本への定住志向の中にも、「日本国籍なので中国定住に制約がある」、「中国に経済的生活基盤がないので、日本に定住するしかない」、「医療費のことを考えると日本にいるしかない」、「日本で生活できないからといって中国に戻るのは、メンツがたたない」等の諦観的要素は大きい。決して日本での生活が快適で、日本定住を迷わず選択しているわけではない。一方、中国への定住志向も多くの場合、中国での生活の魅力というより、日本での生活の疎外感にある。比較的若い間は、日本と中国の双方を往来するのが理想といった意識ももてるが、その実現は困難で、高齢

化が進むほど、どちらの国にも安住の場を見出せない不安が増幅 している。また中国への定住志向が強い配偶者、および日本への 定住志向が強い二世等、定住地をめぐって家族内での意見の亀裂・ 齟齬も、残留孤児にとって一つの悩みとなっている。

第3に、日本に対しては「残留日本人を放置した冷酷な国」、「中 国を侵略した国」等のマイナス・イメージが多いが、その一方で 「祖国・自分の国」、「経済的に豊かな国」等のプラス・イメージも 少なくない。中国に対しては、「残留日本人を育ててくれた寛大な 国」、「経済的に急速に発展しつつある国」、「懐かしい祖国・自分 の国」、「自分と関係がある親しみがある国」、「古い伝統文化があ る国」等、プラス・イメージが圧倒的に多いが、一部に「経済的 に貧しい国」、「格差が激しい国」等のマイナス・イメージもある。 そして自らを「日本人」と定義する残留孤児は、日本にプラス・ イメージを色濃くもっている。しかし彼らは日本へのマイナス・ イメージも強く併せ持ち、日本に対する批判的視点は失っていな い。また彼らは中国に対しても「懐かしい祖国・自分の国」、「親 しみがある国」といったイメージをもち、中国との精神的紐帯を 保ち続けている。一方、自分を「日本人と中国人の中間」または 「中国人」と定義する孤児は、中国のプラス・イメージとしては急 速な経済発展等、より物質的・現実的要素を重視し、同時に経済 的貧困・格差・賄賂の横行・環境破壊・治安悪化等、中国社会の 問題点もリアルに見つめている。ここでもまた「中国人」として の自己定義は、決して中国社会に無批判になることではなく、む しろ批判を含む関心を維持し続けることを意味している。

第4に、残留孤児は日本政府に対し、①戦争・棄民政策、②早 期帰国実現の支援の懈怠、そして③帰国後の自立支援の放棄とい う3つの責任を追及している。このうち①戦争・棄民政策につい ては、日本の国家権力・戦争指導者の責任を明確にする立場から、 「残留孤児発生の原因は(日本政府の政策ではなく)ソ連の満州進 攻にある」との意見、および「戦争被害を国民がひとしく受忍べ き」との意見を批判している。またそうした意識は、一般の日本 国民・中国国民・在日朝鮮人・原爆被害者など日本の植民地支配・ 侵略戦争の被害者への共感、さらに現在進攻中のイラクへの自衛 隊派兵等への批判にも連なっている。また②早期帰国実現の支援、 および③帰国後の自立支援を怠ったことによる被害は、どちらも 戦争被害ではなく、戦後の日本政府が新たに作り出した被害であ る。この点もふまえ、残留孤児は自らの被害を「国民がひとしく 受忍すべき戦争被害」や「敗戦直後に『満州』から引き揚げて来 た人々の苦難」と同一視する立場をも批判している。そして以上 の3つの日本政府の責任の追及は、年齢や中国での居住地、帰国 年次、民族的自己定義の如何を問わず、ほとんどの残留孤児が共 有している。過去の生活体験、および民族的自己定義の多様性を 越え、残留孤児を単一のカテゴリーにしたのは、上記の3つの受 苦、およびそれを創出した日本政府への批判という主体的な自己 同一性(アイデンティティ)であったといえよう。

そして第5に、こうした批判をふまえ、残留孤児は日本政府に対し、①日本人としての平等の実現、②日本政府の責任の明確化と謝罪、およびこれらをふまえた③包括的・補償的な政策形成の3点を要求していた。ここでいう日本人としての平等とは、日本の地で家族によって育てられ、教育を受け、日本語を身につけて

社会関係を構築し、就職して経済的に自立し、年金に加入し、必 要に応じて社会保障や福祉を受けるといった、戦後の日本の地に 居住してきた人々(定住外国人を含む)にとって自明の生活と権 利である。これを実現するには、残留孤児を既存の社会保障制度 に埋め込むのではなく、残留孤児の特殊性に十分配慮した、しか も極めて包括的な新施策の創設が不可欠となる。いわば残留孤児 の側が既存の日本社会に同化・適応するというより、日本社会の 側の変革が必要である。残留孤児が求めているのは、単なる老後 の生活保障などではない。あくまで日本政府の責任を明確にした、 その意味で恩恵的ではない補償・賠償としての、しかも「日本人 としての平等」の完全な実現を目指すための包括的・長期的な政 策である。そしてこうした3つの基本的要求もまた、年齢・中国 での居住地、永住帰国年次、民族的自己定義の如何にかかわらず、 多くの残留孤児が共有している。残留孤児は、生活史や民族的ア イデンティティの多様性・揺らぎを超え、残留孤児としての共通 性 — 日本政府の政策によって創出された共通の被害者という主 体性 —— に基づき、基本的要求を確立しているのである。

最後に第6として、残留孤児が「日本人としての平等」を求め る際、「国民」に固有の権利としての参政権に言及することは稀で ある。そこには様々な理由・背景が考えられ、またこれは残留孤 児の政治的未熟さとみなされがちである。しかし残留孤児の主な 被害は、「ポスト・コロニアル=国民主権」の下での日本政府が、 したがって主権者としての日本国民が新たに作り出した被害にほ かならない。残留孤児は、戦後の国民主権・民主主義に過剰な期 待や理想を見出すことができない人々 ―― すなわちポスト・コロ ニアルの日本社会に対する批判的主体 —— といえよう。北朝鮮の 拉致被害者救済に日本政府が積極的に取り組むのは、「選挙目当 て」、「国民向けのパフォーマンス」にすぎないことを、孤児達は 見抜いている。いいかえればそうしたパフォーマンスに躍らされ、 参政権を行使する多数の国民による戦後日本の形式的民主主義/ 近代の国民主権の現実を、孤児達は直観している。残留孤児問題 が「選挙の票」にならず、「だから政治家も無関心」なのは、主権 者たる日本国民の問題である。政治的に未熟なのは、参政権に無 関心な残留孤児の側か、それとも形式的な参政権の行使に疑問を 抱かぬ大多数の日本国民の側か。もし残留孤児側に一方的な政治 的未熟さを見出すなら、それこそが残留孤児に一方的に同化・適 応を迫ってきた従来の日本社会のあり方そのものと言ってよい。 残留孤児が提示していたのは、決して彼ら自身の生活世界のイベ ントや解釈、アイデンティティ戦略ではない。何よりもポスト・ コロニアルの日本国家・日本社会の変動・変革である。

補注

1) 残留孤児に限定した研究ではないが、蘭信三(1994)『「満州移民」の歴史社会学』行路社、8章、同(2000-a)「中国帰国者研究の可能性と課題」同編『「中国帰国者」の生活世界』行路社、413頁、同(2000-b)「中国帰国者とは誰なのか、彼らをどう捉えたらよいのか」『前掲書』、同(2000-c)「パーリアとしての中国帰国者」『前掲書』、時津倫子(2000)「『中国残留婦人』の生活世界」『前掲書』68頁、大坊郁夫・中川泰彬(1993)「中国残留孤児家族の社会適応過程の心理学的検討」『心理学評論』

36-3

- 2) 呉万江 (2004) 『中国残留日本人の研究』日本図書センター114 ~115・134・141・249~250頁、同(2006) 「中国に定着した残留日本人』『アジア遊学』85、63~64頁、張嵐(2009) 「日本における中国残留孤児のアイデンティティ」『人文社会科学研究』18、56~57頁、蘭(2000-a)「前掲」、同(2000-b)「前掲」、大久保明男(2000)「アイデンティティ・クライシスを越えて」『前掲書』、南誠(2010)「アイデンティティのパフォーマティヴィティに関する研究」『ソシオロジ』55-1、58・68・70~71頁。
- 3)南(2010)「前掲」70~71頁は、「これまでの残留日本人研究は、政治的位相だけに焦点を絞りがち」で、「生活世界が断片的にしか描かれなかった」と指摘する。しかし問題は、「政治的位相しかみていなかった」ことではなく、生活世界のアイデンティティ・ポリティクスとマクロなポリティクスの相互連環の把握の欠如であろう。また蘭(2000)「前掲」42~43頁は、中国帰国者問題を「社会問題」として捉える立場を批判し、「意識的バーリア」としての帰国者把握の重要性を指摘する。しかし問題は、社会問題を自ら克服・解決していく帰国者の主体性の把握の欠如であり、それと別次元での生活戦略・生活世界の意義は限定的といわざるを得ない。
- 4) 佟岩・浅野慎一 (2011)「孤立と差別」『神戸大学大学院人間 発達環境学研究科研究紀要』4-2、同 (2010)「祖国と越境」『前掲』3-2、同 (2009)「ポスト・コロニアルの中国における残留 日本人孤児」『前掲』2-2、浅野慎一・佟岩 (2008)「中国残留孤 児の『戦争被害』」『前掲』2-1、同 (2009)「血と国」『前掲』3-1、同 (2010)「本是同根生 相煎何太急」『前掲』4-1。
- 5) 1939年以前に生まれ、遼寧省・吉林省等の都市で育ったAタイプ、同じく黒竜江省等の農村で育ったBタイプ、1940年以降に生まれ、黒竜江省等の農村で育ったCタイプ、同じく遼寧省・吉林省等の都市で育ったDタイプに大別される。浅野・佟(2008)「前掲」、佟・浅野(2009)「前掲」等。
- 6) 菅原幸助 (1989)『「日本人になれない」中国孤児』洋泉社、 大久保 (2000)「前掲」、蘭信三 (2009)「課題としての中国残留日 本人」同編『中国残留日本人という経験』勉誠出版、24・49頁。
- 7) 大久保真紀(2006)「中国残留孤児の生活実態と国家賠償請求集団訴訟」『アジア遊学』85、88~89頁、同(2009)「中国帰国者と国家賠償請求集団訴訟」蘭信三編『中国残留日本人という経験』勉誠出版288頁、同(2005)「中国残留孤児国家賠償訴訟、大阪地裁で全面敗訴」『世界』9月、27頁。
- 8) 『関東弁護団 訴状』は、訴訟の目的が「国の責任を問うとと もに、その政策の抜本的な転換を求めることにある」とし、「政 策を変えようとしない国の姿勢に接し、…その救済を司法に求 めるしかないと考え」て提訴したと述べている。
- 9)『兵庫弁護団 訴状』は、裁判の目的として「この裁判は、… 国の責任を明らかにし、人間の尊厳を取り戻すために提起した ものである」と述べている。名和田澄子(2008)「法廷における 中国残留孤児の生活史」『社会福祉研究』 3 も参照。
- 10) 本研究には、科研基盤研究(C)「中国残留日本人・日系人の越境的社会圏の構築」(研究代表者・浅野慎一)、日本経済研究奨励財団奨励金「中国残留日本人・日系人の生活と越境的社

- 会・経済圏の構築」の助成を受けた。
- 11) 佟•浅野(2010)「前掲」148~151頁。
- 12) ルナン、E. (1997)「国民とは何か」ルナン、E. 他『国民 とは何か』インスクリプト、62頁。
- 13) 佟・浅野(2009)「前掲」168~174頁。
- 14)「中国にすでに養父母・親戚等がいないこと」、および「特に 居住地にこだわらないから、現在、住んでいる日本にそのまま 定住する」というのも、日本定住志向の消極的理由である。
- 15) 大坊・中川 (1993)「前掲」は、柔軟な往来を認めるべきと 指摘する。
- 16) ごく一部だが、中国の農村に居住していた孤児(B・Cタイプ)には、「私の出身地は農村だから、特に変化したとは感じない」との声も聞かれる。
- 17) 『兵庫弁護団 訴状』 4 頁。なお『関東弁護団 訴状』は「普通の日本人として人間らしく生きる権利」を掲げている。